

有価証券報告書

事業年度 自 令和3年7月1日
(第53期) 至 令和4年6月30日

株式会社環境管理センター

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第53期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	5
3 【事業の内容】	7
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【事業等のリスク】	12
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	14
4 【経営上の重要な契約等】	19
5 【研究開発活動】	19
第3 【設備の状況】	20
1 【設備投資等の概要】	20
2 【主要な設備の状況】	20
3 【設備の新設、除却等の計画】	21
第4 【提出会社の状況】	22
1 【株式等の状況】	22
2 【自己株式の取得等の状況】	26
3 【配当政策】	27
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	28
第5 【経理の状況】	42
1 【連結財務諸表等】	43
2 【財務諸表等】	72
第6 【提出会社の株式事務の概要】	86
第7 【提出会社の参考情報】	87
1 【提出会社の親会社等の情報】	87
2 【その他の参考情報】	87
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	88

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和4年9月28日

【事業年度】 第53期（自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日）

【会社名】 株式会社 環境管理センター

【英訳名】 ENVIRONMENTAL CONTROL CENTER CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 水落 憲吾

【本店の所在の場所】 東京都八王子市散田町三丁目7番23号

【電話番号】 042（673）0500（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役（法務・財務管掌） 浜島 直人

【最寄りの連絡場所】 東京都八王子市散田町三丁目7番23号

【電話番号】 042（673）0500（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役（法務・財務管掌） 浜島 直人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	平成30年6月	令和元年6月	令和2年6月	令和3年6月	令和4年6月
売上高 (千円)	—	3,963,304	4,261,356	4,391,040	4,748,193
経常利益 (千円)	—	164,721	200,015	257,344	113,784
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	—	112,480	152,667	231,249	222,989
包括利益 (千円)	—	109,404	152,591	240,816	228,927
純資産額 (千円)	—	1,698,334	1,853,271	2,070,699	2,286,203
総資産額 (千円)	—	4,406,105	4,526,955	4,743,032	5,734,207
1株当たり純資産額 (円)	—	346.53	379.06	424.55	465.86
1株当たり当期純利益 (円)	—	24.05	32.64	49.44	47.34
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	23.72	32.16	48.71	46.64
自己資本比率 (%)	—	36.8	39.2	41.9	38.4
自己資本利益率 (%)	—	6.9	9.0	12.3	10.7
株価収益率 (倍)	—	33.7	14.5	12.7	9.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	285,635	380,636	730,018	54,936
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	△306,685	△235,558	△160,908	△307,378
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	△52,780	△108,352	△452,316	320,593
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	—	323,401	360,127	476,629	542,770
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	— (—)	281 (77)	291 (76)	306 (72)	323 (66)

(注) 1. 第50期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を第53期の期首から適用しており、第53期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の状況

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	平成30年 6 月	令和元年 6 月	令和 2 年 6 月	令和 3 年 6 月	令和 4 年 6 月
売上高 (千円)	3,572,609	3,643,706	3,904,337	4,009,084	4,375,247
経常利益 (△損失) (千円)	△135,367	140,914	195,061	240,068	122,125
当期純利益 (△損失) (千円)	△153,153	105,961	154,393	204,266	234,207
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	858,442	858,442	858,442	858,442	870,441
発行済株式総数 (株)	4,678,270	4,678,270	4,678,270	4,678,270	4,722,305
純資産額 (千円)	1,530,492	1,643,699	1,800,049	1,984,314	2,204,939
総資産額 (千円)	4,223,287	4,313,033	4,458,121	4,632,296	4,966,292
1株当たり純資産額 (円)	323.67	345.87	378.79	418.18	461.01
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	5.00 (—)	8.00 (—)	5.00 (—)
1株当たり当期純利益 (△損失) (円)	△32.74	22.65	33.01	43.67	49.72
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	—	22.35	32.52	43.02	48.99
自己資本比率 (%)	35.9	37.5	39.7	42.2	43.8
自己資本利益率 (%)	—	6.8	9.1	11.0	11.3
株価収益率 (倍)	—	35.8	14.4	14.3	8.8
配当性向 (%)	—	—	15.1	18.3	10.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	263,939	—	—	—	—
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△118,504	—	—	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△74,467	—	—	—	—
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	388,403	—	—	—	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	272 (79)	261 (63)	271 (62)	287 (56)	289 (51)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み T O P I X) (%)	104.5 (109.7)	166.5 (100.6)	98.6 (103.8)	130.7 (124.3)	93.9 (122.1)
最高株価 (円)	559	1,327	972	1,128	634
最低株価 (円)	390	207	250	396	399

- (注) 1. 第49期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 第49期の自己資本利益率、株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。また、配当性向については、配当を実施しておりませんので記載しておりません。
3. 第50期の配当性向については、配当を実施しておりませんので記載しておりません。
4. 第52期の1株当たり配当額8円には、創立50周年記念配当3円を含んでおります。

5. 第50期より連結財務諸表を作成しているため、第50期から第53期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
6. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQスタンダード、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
7. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日）等を第53期の期首から適用しており、第53期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	事業内容
昭和46年7月	東京都日野市高幡788番地の2に資本金500万円で会社設立、水質分析業務開始
昭和48年9月	本社を東京都日野市日野304番地の3に移転。
昭和50年4月	千葉出張所を千葉県千葉市稲荷町71番地に開設（昭和51年3月に千葉事業所に改称）
昭和51年3月	計量証明事業登録
昭和58年9月	埼玉事業所を埼玉県大宮市上小町1302番地に開設
昭和62年4月	本社を東京都日野市上田129番地に移転。東京都日野市日野304番地の3の旧本社を東京事業所とする
平成4年8月	東京事業所を東京都日野市日野475番地の1に移転。環境コンサルタント事業所を東京都八王子市散田町3丁目7番23号に開設
9月	環境基礎研究所を東京都八王子市下恩方町323番地の1に開設、同所に東京事業所高尾分室を新設（平成5年4月 分析センターに改称）
平成5年1月	環境庁臭気判定審査証明事業認定
2月	横浜営業所を神奈川県横浜市緑区荏田町353番地の1に開設
6月	北海道営業所を北海道札幌市中央区南1条西20丁目に開設（同年9月 北海道支店に改称）
平成7年4月	組織変更により東京事業所を東京支社に、千葉事業所を東関東支社に、埼玉事業所を北関東支社に改称。環境コンサルタント事業所を環境コンサルタント事業部に改称
5月	横浜営業所を神奈川県横浜市港北区高田町995番地に移転し、神奈川営業所に改称
平成8年3月	北海道支店を北海道札幌市豊平区平岸4条10丁目8番5号に移転
11月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成9年4月	本社及び6事業所で国際品質規格ISO9001を認証取得
6月	日本環境化学会より第4回環境化学論文賞を受賞
平成10年5月	全社一括で国際環境規格ISO14001を認証取得
8月	環境基礎研究所（分析センター）内に新分析棟を増築完成
11月	千葉県知事より東関東支社が計量管理実施優良事業場を受賞
平成11年7月	「環境報告書1999」を発行
平成12年4月	ISO/IECガイド25（精度管理と信頼性についての試験所認定制度）認定
10月	日野事業所を東京都日野市日野304番地の9に開設（平成15年8月 日野分室に改称）
12月	「ECCメールマガジン」発行開始
平成13年4月	環境コンサルタント事業部（現環境ソリューション部）を東京都日野市日野475番地の1に移転
4月	ISO/IEC17025（土壌環境基準24項目の採取から分析までの工程について）認証
6月	北海道支店を北海道札幌市中央区北2条東2丁目1番3号に移転
9月	神奈川営業所を神奈川県横浜市港南区上永谷1丁目14番21号に移転
10月	ISO/IECガイド25を規格変更に伴い、ISO/IEC17025へ移行
平成14年5月	東洋経済新報社主催「第5回環境報告書賞」中小企業賞受賞
平成15年1月	（財）地球・人間環境フォーラム他主催「第6回環境レポート大賞」環境報告奨励賞受賞
2月	土壌汚染対策法に係る指定調査機関として指定
平成16年6月	名古屋営業所を愛知県名古屋市中区栄2丁目15番10号に開設
12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成18年1月	測量業者登録
2月	北海道支店を北海道札幌市東区北7条東3丁目28番32に移転
6月	神奈川営業所を神奈川県川崎市川崎区池上新町1丁目8番7号に移転
平成19年5月	特定建設業許可取得
7月	北関東支社を埼玉県さいたま市中央区本町東3丁目15番12号に移転
平成20年1月	東関東支社を千葉県千葉市緑区おゆみ野5丁目44番3に移転
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場

年月	事業内容
平成23年4月	移動測定車「MOVING LAB（ムービングラボ）」を導入開始
8月	放射性物質核種分析業務を開始
平成24年5月	神田オフィスを東京都千代田区内神田2丁目14番4号に開設
7月	本社を東京都八王子市散田町3丁目7番23号に移転
平成25年4月	福島事業所を福島県郡山市富田町字音路1番地109に開設
7月	食品の放射能分析でISO/IEC17025試験所認定取得
7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の合併に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
平成27年4月	筑西試験農場を茨城県筑西市花田字東山387番2に開設
6月	東関東支社でISO/IEC17025 試験所認定取得
12月	福島事業所を福島県福島市陣場町8丁目24に移転
平成28年7月	分析センター、東関東支社、北関東支社、日野分室を技術センター、東関東技術センター、北関東技術センター、におい・かおりLABへ改称
10月	株式会社フィールド・パートナーズと資本業務提携を締結
平成30年5月	千葉県緑区に子会社、株式会社土壌環境リサーチャーズ（現連結子会社）を設立
8月	ふくしま浜通りイノベーションセンターを福島県双葉郡富岡町大字小浜字大膳町120番1に開設
8月	ベトナム国フンイエン省に子会社、KANKYO ENVIRONMENT SOLUTIONS CO.,LTD.（現連結子会社）を設立
平成31年4月	中国浙江省に合弁会社、浙江同擘環境科技有限公司（現持分法適用関連会社）を設立
令和元年6月	宅地建物取引業登録
令和3年1月	茨城事業所を茨城県猿島郡境町14番地28に開設
8月	放射性物質「トリチウム」分析業務を開始
令和4年4月	東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、東京証券取引所のJASDAQ（スタンダード）からスタンダード市場に移行。
4月	株式会社サンエイテクニクスを株式取得により子会社化

3 【事業の内容】

当社のグループは、当社および連結子会社3社及び関連会社1社の5社により構成しており、環境計量証明業を基盤とした事業を展開しています。

環境計量証明業は、環境関連諸法規にて定められている基準への適合状況を確認するための測定・分析を行い、計量法に基づく計量証明書を成果品としてお客様に納品する事業です。当社は、大気汚染・水質汚濁・土壌汚染・騒音・振動・悪臭などあらゆる環境媒体に対応するとともに、一般分析項目から極微量化学物質まであらゆる環境調査に対応できます。この環境調査分野は、公共用水域や一般環境の大気汚染などを調査する環境監視業務、工場稼働に伴う排水や排ガスなどを調査する施設・事業場業務、廃棄物処理に係る様々な環境影響を調査する廃棄物業務、土地取引等の際に土壌汚染の有無を調査する土壌・地下水業務で構成されます。

環境計量証明業を基盤とし、得られたデータを解析し活用する事業も展開しています。大規模事業に係る将来の環境影響を予測・評価する環境アセスメントを行う環境コンサルタント業務、培った分析技術をもとに受託試験やアスベスト測定等を行う応用測定業務、原発事故に起因する放射能を測定する放射能業務などを行っています。

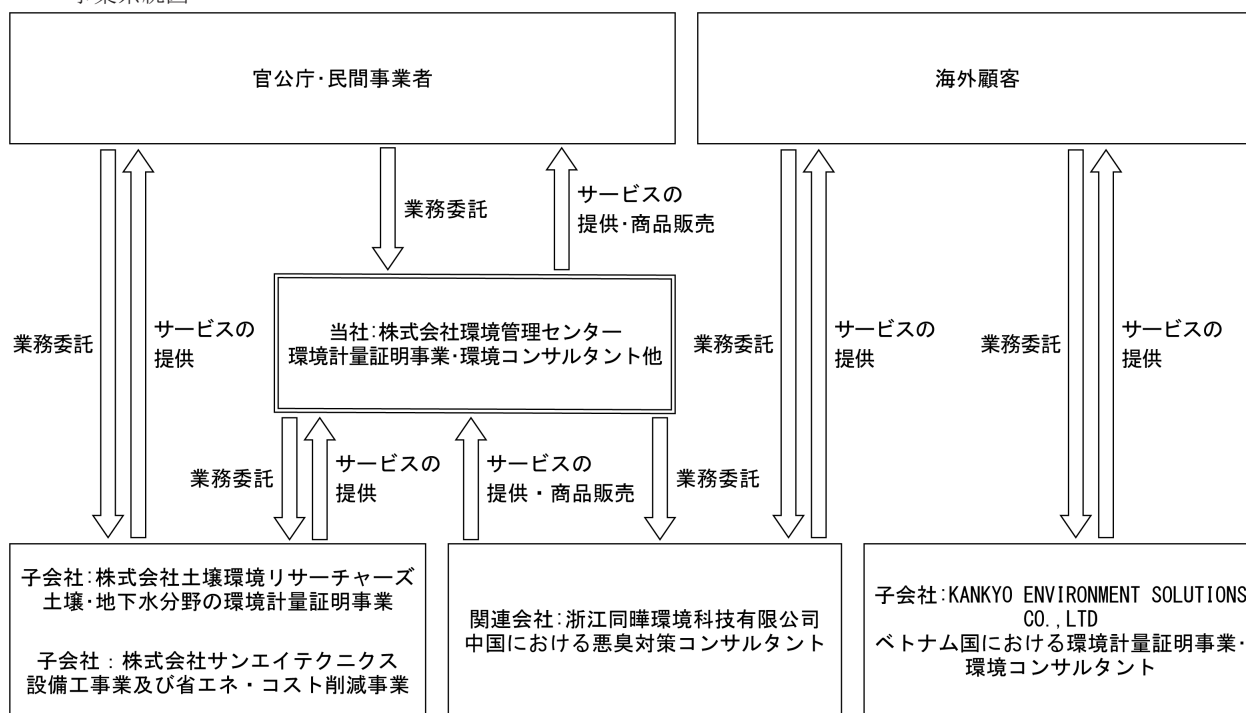
さらに、上記各分野に係る環境対策工事や設備工事、省エネコンサル、資材の販売、環境政策に係る委員会業務など、測定・分析に留まらず、周辺領域の業務についても展開しています。

なお、当社は環境計量証明事業並びにこれら関連業務の単一事業であるため、開示対象となるセグメントはありませんが、分野別の事業内容を記載しております。

・分野別の事業内容

分野	事業内容
政策コンサル	環境政策に関わるコンサルティング業務、環境計画策定業務、中央官庁の委員会運営業務、環境啓発資料制作等業務
アスベスト	建材中のアスベスト含有量測定業務、空気中のアスベスト濃度測定業務
受託研究	クリーンルーム等性能試験業務、受託研究・製品開発試験業務、特殊分析・試験業務、試料・材料検査等業務
工事	土壌汚染対策工事、アスベスト除去工事
アセスメント	環境アセスメント業務、環境計画策定業務、自然環境調査業務、環境啓発資料制作等業務、環境監査・環境診断等業務、環境修復コーディネート業務、環境マネジメント業務、環境コミュニケーション業務（環境報告書）
農業	栽培試験・線虫試験等の農業関連試験業務
放射能	空間放射線量測定、放射性物質核種分析
土壌・地下水	工場跡地の土壌調査、建設残土の汚染状況調査、地下水汚染・土壌汚染実態調査、
廃棄物	ごみ処理場・中間処理場・し尿処理場・最終処分場等の廃棄物関連測定業務
作業環境	作業環境測定業務、VDT作業環境測定業務、空気環境測定業務
施設事業場	施設立入・監視調査、下水道・下水処理場・上水道・水浄化施設等・民間事業場・ゴルフ場等・ビル管施設・公共施設等の計測調査、建設・土木・解体工事等の現場監視調査、引渡性能試験、道路・鉄道・航空機等の計測調査
環境監視	公共用水・大気環境・環境騒音・道路環境等モニタリング調査
出向・派遣	出向・派遣
その他	上記以外

・事業系統図



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社土壌環境リサーチーズ	千葉市緑区	30,000千円	環境計量証明業	51.0	役員の兼任等
KANKYO ENVIRONMENT SOLUTIONS CO., LTD.	ベトナム社会主義国 フイエン省	140億 ベトナムドン	環境計量証明業	51.0	役員の兼任 資金の貸借等
株式会社サンエイテクニクス	名古屋市千種区	20,000千円	設備工事業及び省 エネ・コスト削減 事業	60.0	役員の出向等
(持分法適用関連会社) 浙江同暉環境科技有限公司	中国浙江省	500万元	コンサルタント業	25.0	商品・サービスの 売買取引

(注) 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

令和4年6月30日現在

従業員数(人)
323 (66)

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、当社グループから社外への出向者を除き、社外から当社グループへの出向者を含んでおります。
2. 臨時雇用者数は()内に年間の平均人員数を外数で記載しており、その内訳は顧問5名、臨時従業員61名(1日8時間換算)であります。
3. 当社グループは環境計量証明事業並びにこれら関連事業の単一事業であるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

当社は環境計量証明事業並びにこれら関連業務の単一事業であるため、開示対象となるセグメントはありません。

令和4年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
289 (51)	41.6	14.6	4,744,011

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおりません。
2. 臨時雇用者数は()内に年間の平均人員数を外数で記載しており、その内訳は顧問5名、臨時従業員46名(1日8時間換算)であります。
3. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には、環境管理センター労働組合が組織されております。

なお、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は昭和46年の創業以来、環境の総合コンサルタントとして現場に立ち、環境問題の解決に貢献してまいりました。当社が提供するデータをもとに、どのような社会インフラを作るべきかの議論が始まる、言わば「社会基盤の礎」として活動してまいりました。

当社は、こうして蓄積した技術力をもとに環境調査の現場からの目をとおした提言を行い、社会やお客様の環境保全活動、環境リスク回避にお役立ちするとともに、社会の経済発展に寄与することを経営の基本方針としております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、令和4年6月期を初年度とする中期経営計画に掲げた経常利益額を目標としております。今後も、作業ラインの改善・再配置を進めることにより事業の採算性・効率性の改善を進め、財務体質と経営基盤の強化に努めてまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、計量法に基づく環境計量証明業を基盤とした事業を展開しています。環境計量証明事業において、環境の計量の方法は日本産業規格（JIS）で定められており、差別化要因が少ないことから価格面のみでの競争が激化するなかにあります。当社はこれまでに培った技術力によってお客様・社会からの要請に対応して現状把握の計量業務にとどまらず問題解決の提案も行ってまいりました。今後お客様・社会のご期待にそえるよう取り組むことが使命であると考えております。

世界的に環境課題への取り組みが急務であるなか、わが国でもカーボンニュートラルに向けたエネルギー政策の整備が進んでおり、さらなる政策の強化が期待されます。脱炭素社会の実現に向けては、風力発電や太陽光発電施設建設に伴う環境アセスメント等、従来のコンサルタント業務だけでなく、MIRAI-LABO株式会社の自動車のリユースバッテリーを用いた、太陽光による独立電源の街路灯「THE REBORN LIGHT」等の環境配慮商品の販売に取り組むとともに、本年4月に株式会社サンエイテクニクスが当社グループ会社に参画し、設備工事関連のソリューションの強化とともに、脱炭素社会に向けた省エネルギー支援をお客様に提供できる体制を整えました。

当社は「我々に関わる全てに感謝し、事業活動を通じて期待や要請に応え、社会的責任を果たしていく」という企業理念のもと策定した中期経営計画に掲げた5点の重点施策を確実に実行していくことで、持続的な事業の成長と更なる企業価値の向上を実現してまいります。

また、アジア諸国では著しい経済発展とともに環境問題が顕在化しつつあります。日本で培った環境調査・分析・コンサルタントの技術を実地諸国に展開することにより、環境サービス業界におけるグローバル企業としての位置付けを確立し、企業としての拡大を目指す所存であります。

こうした多様性の時代にあつて、当社は旧来型の競争とは一線を画し、社会価値の向上に有用となる技術開発に取り組んでまいります。今後も測定と分析の事業を基盤技術として研鑽につとめ、さらにその周辺分野に積極的に取り組むことによって、お客様・社会の要請に対応できるよう努めてまいります。

(4) 優先的に対処すべき課題

当社グループが優先的に対処すべき課題は次のとおりであります。

① 成長分野の拡大

政策コンサル、アスベスト、受託試験、工事、アセスメント、農業の6分野を「成長分野」と位置づけ、積極的な経営資源の集中投下により対応力・営業力を強化するとともに、当社にしかできない業務の拡大及び一貫体制によるソリューションの提供を進めてまいります。

② 基盤分野の強化

環境コンシェルジュとして、お客様の課題解決に取り組むことで、他社との差別化をはかるとともに、分析の自動化、RPAやIT技術の活用による作業の効率化と生産拠点・商品の選択と集中を進めることで競争力を高めてまいります。

③ 新規事業の推進

外部連携を積極的に進め、放射能の測定分析から廃炉に至るまで将来を見据えたコンサルティングや、当社の技術力を活かした海外事業展開、環境配慮に優れた商品販売等、当社の強みを発揮できる分野を中心に新規事業に積極的に取り組んでまいります。

④ 働き方改革と多様な人財の活用の推進

働き方を変えることにより創出した時間を、新たなチャレンジや自己啓発、家庭生活、趣味に充てることで、個人と企業の成長につなげるとともに、多様な人財が活躍できるよう、組織づくりと人財育成に取り組んでまいります。

⑤ 社会貢献

社会の持続可能な発展なくして、企業の存続ははかれないという考えのもと、スポンサー活動やスポーツ選手が仕事と練習を両立し、双方で活躍できるようサポートする等、地域社会を盛り上げ、共に発展できるよう取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社が判断したものであります。

① 新型コロナウイルス感染症の影響について

当社グループは、新型コロナウイルス感染症が流行する中、お客様の為に事業を継続できるよう、従業員の体調管理の徹底、マスク着用・手洗い・消毒の徹底、在宅勤務や時差出勤・ウェブ会議の推進、イベントや出張の制限等、行政機関の発表・要請を踏まえて経営者会議で議論し対応しております。

現在のところ主要顧客である官庁・建設業・不動産業・製造業などからの受注について、大幅な減少は見られておりませんが、当社グループ内で集団感染が発生した場合や行政機関からの要請による活動の一時停止が起こった場合は、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 事業環境の影響について

当社グループの基盤となる環境計量証明業のビジネスは規制ビジネスであり、行政による環境に関する規制動向により市場環境は大きく変化します。また、環境規制に対応する測定・分析はJIS等で方法が定められており、JIS等の改正によっても競争環境に変化が生じます。

環境法規制に対応した事業を展開するために、設備投資や人材育成を継続的に行っておりますが、市場環境の変化に対応できない場合、収益力や採算性に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 官公庁受注の影響について

当社グループが官公庁から受注する契約は全受注金額の約20～30%を占めており、特に4～6月に受注時期が集中します。官公庁からの受託契約は競争入札が条件であり、当社グループが入札に参加できない場合や入札に参加しても他社が落札する場合があります、受注予測は確実ではなく業績見通しに影響が生じる可能性があります。

④ 事業登録の影響について

当社グループの事業の基盤をなす環境計量証明業としての事業登録をはじめ、特定計量証明事業者、作業環境測定機関、建設コンサルタント、建設業、土壌汚染対策法指定調査機関等、様々な法律に基づく事業登録を行い、事業を展開しております。

何らかの理由により、これらの登録が取り消された場合には、当該事業の実施に支障が生じるおそれがあります。当社では事業登録に係る各法令を順守するとともに、複数の有資格者を配するなどの措置を講じ、事業登録の維持に努めております。

⑤ 自社施設の安全並びに環境汚染事故等の影響について

当社グループは、技術センター等、複数の分析施設を有しております。これら施設で取り扱う分析対象の検体や分析用薬品などに化学物質が含まれており、人の健康や周辺環境に影響を与えるおそれのあるものや有機化学物質抽出用の溶媒などの引火性・爆発性のものがあります。

当社グループは、次に掲げるリスクが内在していることを認識しており、リスクの回避に努めています。

- ・分析従事者：健康への影響ならびに分析前処理中の薬品が飛散または爆発することによる事故
- ・分析施設内：分析前処理中の薬品が飛散または爆発することによる火災
- ・排水排気設備：測定値が排出基準を超過したことによる施設の操業停止
- ・施設敷地内：化学物質の漏洩等による土壌または地下水汚染
- ・周辺環境：化学物質等の周辺環境への放出・飛散ならびに騒音・振動の近隣への影響

上記に掲げたリスクが地震やヒューマンエラーにより現実化した場合は、事業活動に悪影響を及ぼす可能性があります。特に当社の分析検体処理数の過半を占める技術センターが地震や事故により操業休止になった場合は、事業計画の達成に重大な影響を及ぼす可能性が考えられますが、当社は3ヶ所の分析施設を有してリスクの分散を図っております。

当社は、安全を第一とし、分析従事者には標準操作マニュアルによる作業指導を行うなどの教育訓練を実施し事故の防止に努めています。また、従業員の健康管理に配慮し、定期的に特殊健康診断を行っております。分析施設の管理については、設置している排水処理設備・排気処理設備の定期点検を行い、法規制よりも厳しい自主管理基準による測定監視での確認を行っております。なお、当社グループは施設内外において環境モニタリングを定期的実施しております。

⑥ 資金調達に係る財務制限条項について

当社は、安定的な資金調達をはかるため、取引先金融機関との間でシンジケートローン契約を締結しております。当該契約には、財務制限条項が付されており、これらの条項に抵触した場合、期限の利益を喪失し、当社の財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の国内経済を概観すると景気は、緩やかに持ち直しの動きが続いているものの、引き続き、新型コロナウイルスの感染拡大が続き、ウクライナ情勢等による不透明感がみられる中で、原材料やエネルギー価格が上昇し、物価が上昇し始めるなど、予断を許さない状況となっております。先行きについては、感染対策に万全を期し、経済社会活動の正常化が進む中で、景気が持ち直していくことが期待されます。

世界経済につきましても一部に足踏みがみられるものの、持ち直しがみられます。ただし、世界的な金融引締めが進む中での金融資本市場の変動や物価上昇、供給面での制約等による下振れリスクに留意する必要があります。

環境関連の動向としては、世界的に環境課題への取り組みが急務であるなか、わが国でもカーボンニュートラルに向けたエネルギー政策の整備が進んでおり、さらなる政策の強化が期待されます。また東京電力福島第一原子力発電所事故で発生した汚染処理水を海洋へ放出する東京電力の計画について、原子力規制委員会は正式に認可しました。

このような状況の中、当社は新たなニーズに着実に応えるとともに、お客様の様々な課題に総合的に対応してまいりました。

東京電力福島第一原子力発電所事故に対しては、従前よりふくしま浜通りイノベーションセンターを設置し対応を進めており、処理水の海洋放出にあたってはトリチウムの分析体制の構築をしてまいりました。

脱炭素社会の実現に向けては、風力発電や太陽光発電施設建設に伴う環境アセスメント等、従来のコンサルタント業務だけでなく、MIRAI-LABO株式会社の自動車のリユースバッテリーを用いた、太陽光による独立電源の街路灯「THE REBORN LIGHT」等の環境配慮商品の販売に取り組むとともに、本年4月に株式会社サンエイテクニクスが当社グループ会社に参画し、設備工事関連のソリューションの強化とともに、脱炭素社会に向けた省エネルギー支援をお客様に提供できる体制を整えました。

当社は令和4（2022）年6月期を初年度とする中期経営計画を策定しており、重点施策として掲げた①成長分野の拡大、②基盤分野の強化、③新規事業の推進、④働き方改革と多様な人財の活用の推進、⑤社会貢献、の5点を確実に実行していくことで、持続的な事業の成長とさらなる企業価値の向上を実現してまいります。

当連結会計年度の受注高は46億82百万円（前期比1.4%減）でありました。官公庁からの受注高は13億94百万円（同13.8%増）、民間顧客からの受注高は32億88百万円（同6.7%減）になりました。受注高に占める官公庁の割合は29.8%であります。通期の売上高は47億48百万円（同8.1%増）でありました。官公庁への売上高は12億60百万円（同5.9%減）、民間顧客への売上高は34億87百万円（同14.3%増）になりました。この結果、翌連結会計年度以降に繰り越す受注残高は19億90百万円（同3.2%減）になりました。

損益面については、売上原価は37億5百万円（同4億52百万円増、同13.9%増）、販売費及び一般管理費は9億29百万円（同43百万円増、同4.9%増）になりました。その結果、営業利益1億13百万円（同1億38百万円減、同55.0%減）、経常利益1億13百万円（同1億43百万円減、同55.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益2億22百万円（同8百万円減、同3.6%減）になりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しておりますが、損益に与える影響はありません。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更等）」を参照ください。

総資産は57億34百万円（前期末比9億91百万円増）になりました。

流動資産は20億42百万円（同3億86百万円増）となりました。流動資産増減の主な要因は、仕掛品の減少50百万円、受取手形、売掛金及び契約資産の減少3億77百万円、現金及び預金の増加66百万円等であります。

固定資産は36億91百万円（前期末比6億4百万円増）となりました。うち有形固定資産は28億40百万円（同1億60百万円増）、当連結会計年度の減価償却実施額は2億43百万円（前期は2億46百万円）であります。また、当連結会計年度は2億5百万円（同1億91百万円）の設備投資を行いました。

繰延資産は0百万円（前期末比0百万円減）となりました。主な要因は、開業費の償却0百万円等でありませ

負債は34億48百万円（前期末比7億75百万円増）となりました。増減の主な要因は、運転資金を用途とする短期借入金3億円増加、運転資金及び設備資金を用途とする長期借入金1億7百万円減少、契約負債の減少4億52百万円等であります。

当連結会計年度末の有利子負債残高は、18億88百万円（前期末比6億98百万円増）であります。内訳は、運転資金、設備投資目的の短期、長期借入金残高18億56百万円（同6億83百万円増）、リース債務の残高32百万円（同15百万円増）であります。

純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益2億22百万円計上により22億86百万円（前期末比2億15百万円増）になりました。この結果、1株当たり純資産は、465円86銭（同41円31銭増）になりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前期末に比べ66百万円増加し、5億42百万円になりました。営業活動により54百万円収入、投資活動により3億7百万円支出、財務活動により3億20百万円収入となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度末の営業活動による収入は54百万円（前期は7億30百万円の収入）であります。主として、契約負債3億87百万円の減少、減価償却費2億43百万円（同2億46百万円）、税金等調整前当期純利益1億14百万円（同2億57百万円）、売上債権1億87百万円の増加（同2億67百万円の減少）、棚卸資産1億89百万円の減少（同2億88百万円の増加）によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度末の投資活動による支出は3億7百万円（前期は1億60百万円の支出）であります。測定・分析機器など経常的な設備投資のため、有形固定資産に2億74百万円の支出（同1億36百万円の支出）等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度末の財務活動による収入は3億20百万円（前期は4億52百万円の支出）であります。短期借入金の借入3億円（同3億円の返済）、社債の発行による収入1億80百万円、長期借入金の返済1億8百万円（同1億8百万円の返済）等によるものです。

③生産、受注及び販売の実績

当社は環境計量証明事業並びにこれら関連業務の単一事業であるため、開示対象となるセグメントはありませんが、分野別の事業内容を記載しております。

a. 生産実績

(千円)

分野	第52期 (自 令和2年7月1日 至 令和3年6月30日)		第53期 (自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)	
	政策コンサル	358,535		539,871
アスベスト	137,996		222,993	
受託試験	158,274		196,715	
工事	454,987		168,621	
アセスメント	334,767		316,229	
農業	11,563		23,353	
放射能	56,104		78,413	
土壌・地下水	846,069		874,977	
廃棄物	382,812		329,041	
作業環境	191,063		211,239	
施設事業場	426,769		402,458	
環境監視	132,003		125,049	
出向・派遣	41,271		29,435	
その他	-		-	
合計	3,532,221		3,518,401	

b. 受注状況

(千円)

分野	第52期 (自 令和2年7月1日 至 令和3年6月30日)		第53期 (自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)	
	受注高	受注残高	受注高	受注残高
	政策コンサル	541,205	238,165	680,237
アスベスト	223,463	19,549	444,343	180,684
受託試験	301,342	47,642	280,277	49,261
工事	615,314	422,330	207,500	16,249
アセスメント	485,343	643,927	555,979	667,676
農業	20,223	16,943	40,828	29,898
放射能	90,236	22,910	139,225	55,293
土壌・地下水	1,231,731	232,931	1,078,778	135,416
廃棄物	380,085	158,935	355,513	164,974
作業環境	211,489	22,924	263,599	33,412
施設事業場	450,200	116,969	428,617	114,818
環境監視	164,119	112,616	178,118	114,729
出向・派遣	35,532	100	29,699	-
その他	1,185	-	-	-
合計	4,751,473	2,055,945	4,682,719	1,990,470

c. 販売実績

(千円)

分野	第52期 (自 令和2年7月1日 至 令和3年6月30日)		第53期 (自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)	
政策コンサル	553,841		490,345	
アスベスト	256,507		283,208	
受託試験	314,055		278,659	
工事	198,548		613,581	
アセスメント	359,489		532,230	
農業	13,564		27,873	
放射能	73,277		106,842	
土壌・地下水	1,219,899		1,176,293	
廃棄物	424,837		349,474	
作業環境	231,355		253,111	
施設事業場	503,030		430,769	
環境監視	182,516		176,005	
出向・派遣	58,932		29,799	
その他	1,185		—	
合計	4,391,040		4,748,193	

(注) 1. 販売実績に占める官公庁向けの割合は、第52期1,340,376千円(30.5%)、第53期1,260,946千円(26.6%)であります。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項については、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの事業領域である環境測定、分析、監視サービスの市場規模は環境省の推計によると1千3百億円程度という水準でここ数年変化はありませんが、過当競争により受注環境は厳しくなっております。

当社グループは、価格競争の激しい各種モニタリング業務等の環境調査分野については、作業の効率化により競争力を高め、利益率の良い案件を選別受注し、利益を確保するとともに、国の政策コンサルや開発に係るアセスメント、アスベスト、受託試験、放射能、環境対策工事を成長エンジンとして、経営資源を集中投下することで、対応力を強化し、売上利益の拡大を目指してまいりました。

また、新型コロナウイルス感染症について、感染拡大を防止しつつ、事業活動を継続していくための対策を講じることが重要ととらえ、従業員の衛生管理の徹底や在宅勤務等を進め、多少営業活動における制約を受けたものの、当連結会計年度における業績に与えた影響は軽微でした。

経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 受注高及び売上高

当連結会計年度の受注高は46億82百万円となりました。このうち、官公庁からの受注高は13億94百万円、民間企業からの受注高は32億88百万円であります。また、当連結会計年度の売上高は47億48百万円となりました。このうち、官公庁への売上は12億60百万円、民間企業への売上は34億87百万円であります。

当社は、計量法に基づいて水質汚濁・大気汚染・騒音・振動・悪臭・土壌汚染など、環境法規の規制数値を基準として、環境中の濃度等の調査・測定・分析を行い、その結果を濃度計量証明書や試験結果成績書として作成する「環境調査」事業を主業務としています。

これらの環境調査事業で培った調査技術と分析技術をもとに、環境影響評価(アセスメント)、自然環境調査などの「コンサルタント」事業、受託試験・研究業務、作業環境測定、アスベスト測定などの環境関連分野における「応用測定」事業、放射能測定を行う「放射能」事業を行っています。

事業別の概況は次のとおりです。

「環境調査」事業の当連結会計年度の受注高は28億31百万円、売上高25億14百万円、受注残高10億43百万円となりました。

当事業は業務内容により次の13種に区分しています。

「政策コンサル」事業は、国の環境政策に関わるコンサルティングを行います。当連結会計年度の受注高は6億80百万円（前期比1億39百万円増）、売上高4億90百万円（同63百万円減）、受注残高4億28百万円（同1億89百万円増）になりました。

「アスベスト」事業は、建材のアスベストの含有量分析等を行います。当連結会計年度の受注高は4億44百万円（前期比2億20百万円増）、売上高2億83百万円（同26百万円増）、受注残高1億80百万円（同1億61百万円増）になりました。

「受託試験」事業は、オーダーメイドの試験設計やコンサルティングを行い、特に臭気分野の試験を通じて製品の性能評価や開発支援を行います。当連結会計年度の受注高は2億80百万円（前期比21百万円減）、売上高2億78百万円（同35百万円減）、受注残高49百万円（同1百万円増）になりました。

「工事」事業は、土壌汚染対策、アスベスト除去工事を行います。当連結会計年度の受注高は2億7百万円（前期比4億7百万円減）、売上高6億13百万円（同4億15百万円増）、受注残高16百万円（同4億6百万円減）になりました。前期受注の大型工事案件の売上により、売上高が増加しております。

「アセスメント」事業は、環境影響評価、自然環境調査など主として民間事業者が開発行為に関連して行う環境保全への取り組みに関する業務です。当連結会計年度の受注高は5億55百万円（前期比70百万円増）、売上高は5億32百万円（同1億72百万円増）、受注残高6億67百万円（同23百万円増）になりました。

「農業」事業は、将来の食料自給率や生産性へ向上への貢献を目指し、農業分野での課題解決に向けた栽培試験・線虫試験等の農業関連試験を行います。当連結会計年度の受注高は40百万円（前期比20百万円増）、売上高27百万円（同14百万円増）、受注残高29百万円（同12百万円増）になりました。

「放射能」事業は、放射能の測定分析から廃炉に至るまで将来を見据えたコンサルティングを行う業務です。当連結会計年度の受注高は1億39百万円（前期比48百万円増）、売上高は1億6百万円（同33百万円増）、受注残高55百万円（同32百万円増）であります。

「土壌・地下水」事業は、民間企業の工場跡地等の売買に伴う汚染状況の把握調査を主としています。当連結会計年度の受注高は10億78百万円（前期比1億52百万円減）、売上高11億76百万円（同43百万円減）、受注残高1億35百万円（同97百万円減）になりました。

「廃棄物」事業は、主として公営のごみ焼却施設・中間処理施設・最終処分場等の廃棄物関連の調査業務、ダイオキシン・PCB類の分析を主としています。当連結会計年度の受注高は3億55百万円（前期比24百万円減）、売上高3億49百万円（同75百万円減）、受注残高1億64百万円（同6百万円増）になりました。

「作業環境」事業は、官公庁並びに民間企業の各施設・事業場内の作業環境測定を行う業務です。当連結会計年度の受注高は2億63百万円（前期比52百万円増）、売上高2億53百万円（同21百万円増）、受注残高33百万円（同10百万円増）になりました。

「施設事業場」事業は、官公庁並びに民間企業の各施設・事業場からの排水・排ガス、騒音・振動、悪臭などの測定・分析を行う業務です。当連結会計年度の受注高は4億28百万円（前期比21百万円減）、売上高4億30百万円（同72百万円減）、受注残高1億14百万円（同2百万円減）になりました。

「環境監視」事業は、主として官公庁委託による公共用水域・大気環境の濃度計量証明業務を行う業務です。当連結会計年度の受注高は1億78百万円（前期比13百万円増）、売上高1億76百万円（同6百万円減）、受注残高1億14百万円（同2百万円増）になりました。

「出向・派遣」当連結会計年度の受注高は29百万円（前期比5百万円減）、売上高29百万円（同29百万円減）、受注残高1百万円（同0百万円減）になりました。

b. 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は37億5百万円となりました。売上総利益は10億42百万円、売上総利益率は22.0%であります。

販売費及び一般管理費は9億29百万円でありました。

c. 営業外収益と営業外費用

営業外収益は受取手数料、受取利息及び受取配当金など、合計21百万円となりました。営業外費用は、支払利息9百万円、固定資産除却損8百万円など、21百万円となりました。

d. 法人税等及び調整額

法人税・住民税及び事業税と法人税等調整額を合わせて1億7百万円を計上し、親会社株主に帰属する当期純利益は2億22百万円となりました。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の事業は、受託した調査を4月に着手して3月に完了する契約が多く、3月末時の売掛金残高は年間売上高のおよそ3分の1になる傾向があります。それにより4～5月の売掛金回収までの間、毎月平均的に発生する人件費・外注委託費等の営業費用の支払を目的とする資金需要が生じます。

当社の資金計画は、現金及び預金の月末残高が各月の資金需要の1～1.5ヶ月相当を目安としており、安定した財務流動性を維持するため、取引銀行3行と総額15億円のコミットメントライン契約を締結しております。

設備投資目的の資金は、分析測定機器等、経常的な更新の場合には手元資金またはリース契約に依っており、土地建物等の取得や高額な設備を導入する場合には長期資金を調達することを基本としております。

なお、当連結会計年度のキャッシュ・フローの詳細につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。その作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、開示に影響を与える判断と見積りが必要となります。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りとは異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 [連結財務諸表等] (1) 連結財務諸表 [注記事項] (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

取得による企業結合

当社は、令和4年3月25日開催の取締役会において、株式会社サンエイテクノスの発行株式4,000株のうち2,400株を取得する決議を行い、令和4年4月18日、株式譲渡契約を締結し、同日付で株式を取得することによって、同社を連結子会社といたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(企業結合等関係)に記載のとおりであります。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動費用の総額は1百万円であります。

当社では、応用測定(受託研究)分野での事業において環境分析技術や当社が蓄積した分析技術を活かし農業に関連する栽培技術を開発しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、分析・測定機器の経常的な設備投資を行い、設備投資額は268百万円となりました。なお、投資額にはリース資産11百万円を含めております。

当連結会計年度中に重要な影響を及ぼす設備の売却、除却はありません。

なお、当社グループは環境計量証明事業並びにこれら関連業務の単一事業であるため、開示対象となるセグメントはありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社は、国内に13ヶ所の支社、調査、分析施設及び営業所等を有しております。以上のうち、主要な設備は以下のとおりであります。

なお、当社は環境計量証明事業並びにこれら関連業務の単一事業であるため、開示対象となるセグメントはありません。

(令和4年6月30日現在)

事業所 (所在地)	業務内容	土地		建物		構築物 (千円)	機械及 び装置 (千円)	車両運 搬具 (千円)	工具、 器具及 び備品 (千円)	リース 資産 (千円)	投下資本 合計 (千円)	従業員数 (人)
		面積 (㎡)	金額 (千円)	面積 (㎡)	金額 (千円)							
本社 (東京都 八王子市)	調査	452.89	304,215	809.20	65,179	4,290	—	—	691	—	374,376	34
技術センター (東京都 八王子市)	調査 分析 研究開発	1860.69	490,277	(751.82) 4669.97	673,491	11,738	124,044	1,814	40,943	—	1,342,310	123
GER連携室 (千葉市 緑区)	調査 分析	2747.11	262,153	2734.98	305,101	4,396	122,624	0	9,720	—	703,995	19
北関東技術セ ンター (さいたま市 中央区)	調査 分析	(1020.08) 1020.08	—	(993.23) 993.23	6,357	1,007	3,243	1,927	3,360	—	15,896	21
におい・かお りLAB (東京都 日野市)	分析	284.31	51,000	446.31	50,089	622	23,932	—	6,576	—	132,221	11
神田オフィス (東京都 千代田区)	営業	—	—	(372.18) 372.18	748	—	—	—	0	—	748	67
八王子オフィ ス (東京都 八王子市)	管理	—	—	(195.84) 195.84	17,337	—	—	6,073	3,208	14,968	41,587	16

(注) 1. 投下資本の金額は、令和4年6月末帳簿価額であります。

2. 土地、建物の面積で()内は賃借中のものであります。

3. 神田オフィス、八王子オフィスは建物の一部を賃借しておりますので土地面積の記載を省略しております。

4. 従業員数は、正社員であります(顧問、臨時従業員及び出向社員を含めておりません)。

5. 上記のほか、リース契約による主な賃借設備は下記のとおりであります。

名称	数量	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
北関東技術センター社屋 (オペレーティング・リース)	一式	20年間	25,200	126,000

3 【設備の新設、除却等の計画】

令和4年6月30日現在の重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

なお、当社は環境計量証明事業並びにこれら関連業務の単一事業であるため、開示対象となるセグメントはありません。

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。

- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (令和4年6月30日)	提出日現在発行数(株) (令和4年9月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,722,305	4,722,305	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	4,722,305	4,722,305	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。
当該制度の内容は、次のとおりであります。

(平成28年9月27日取締役会決議)

会社法に基づき、平成28年9月27日取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成28年9月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。) 3名 当社執行役員(取締役兼務の者を除く。) 4名 当社従業員(執行役員兼務の者を除く。) 24名
新株予約権の数(個) ※	700
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 70,000(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1
新株予約権の行使期間 ※	令和元年10月13日～ 令和8年10月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 402 資本組入額 201
新株予約権の行使の条件 ※	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議により承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注)3

※ 当事業年度の末日(令和4年6月30日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(令和4年8月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、当社が、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。

また、上記のほか、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びこれらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。上記調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

2. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者が、新株予約権の割当日から新株予約権の行使期間（以下「権利行使期間」という。）の開始時点或いは下記（2）に定める業績条件を達成した時点のいずれか遅い時点まで（以下「権利行使開始確定時点」という。）、当社又は当社の子会社の役員又は使用人たる地位を有していることとする。なお、定年退職等別途定める事由に該当する場合を除き、権利行使開始確定時点以前に当社又は当社の子会社の役員又は使用人たる地位を失った場合、新株予約権は行使することができない。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権の割当日から権利行使期間の最終日までの期間に終了する各事業年度のうち、いずれか連続する 2 事業年度における当社の経常利益の合計額が 5 億円以上となった場合、該当する連続する 2 事業年度のうち最終の事業年度にかかる有価証券報告書提出日の翌日以降、新株予約権を行使することができる（以下、この行使条件を「業績条件」という。）ものとする。なお、業績条件における経常利益は、当社の各事業年度にかかる有価証券報告書に記載された損益計算書における経常利益をいうものとし、当社が連結財務諸表を作成している場合には、連結損益計算書に記載された経常利益をいうものとする。
- (3) 新株予約権者が、権利行使時点で当社又は当社の子会社の就業規則に基づく諭旨解職若しくは懲戒解職の決定又はこれらに準ずる事由がないこととする。
- (4) 新株予約権者が死亡した場合には、相続人がこれを行使することができる。この場合、相続人はその全員が共同して、相続開始後速やかに新株予約権を承継する者（以下「権利承継者」という。）及びその代表者（以下「承継者代表者」という。）を、当社所定の書面により届け出るものとし、権利承継者が新株予約権を行使しようとするときは、承継者代表者が権利承継者を代表して、除籍謄本、遺産分割協議書、相続人全員の同意書等当社所定の書類を添付の上、行使しなければならない。
- (5) 新株予約権者は、割当てを受けた新株予約権（その一部を放棄した場合には放棄後に残存する新株予約権）の全てを一括して行使しなければならない、その一部のみを行使することはできない。
- (6) 新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の権利行使をすることができない。
- (7) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
- (8) その他の新株予約権の行使の条件は、当社取締役会決議により定めるものとする。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第 236 条第 1 項第 8 号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、(注) 1 に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
 - ②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
 - ①以下の(A)、(B)、(C)、(D)又は(E)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合は、当該承認決議がなされた日から1年以内の日であって取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
 - (A) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - (B) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - (C) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - (D) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - (E) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ②新株予約権者が権利行使をする前に、(注) 2の規定により新株予約権の権利行使ができなくなった場合は、当社は取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
(注) 2 に準じて決定する。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
令和3年10月21日(注)	44,035	4,722,305	11,999	870,441	11,999	819,106

(注) 譲渡制限付株式報酬としての新株発行 発行価格545円 資本組入額272.5円
割当先 当社の監査等委員でない取締役(社外取締役を除く)5名

(5) 【所有者別状況】

令和4年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	4	15	25	12	9	3,259	3,324	—
所有株式数 (単元)	—	3,294	1,520	6,066	183	43	36,090	47,196	2,705
所有株式数 の割合(%)	—	6.98	3.22	12.85	0.39	0.09	76.47	100.00	—

(注) 自己株式452株は、「個人その他」に4単元及び「単元未満株式の状況」に52株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

令和4年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する 所有株式数の割合 (%)
水落 憲吾	東京都小平市	531,068	11.2
株式会社フィールド・パートナーズ	東京都港区虎ノ門1-2-8	470,000	10.0
環境管理センター従業員持株会	東京都八王子市散田町3-7-23	338,988	7.2
水落 阿岐子	東京都小平市	182,700	3.9
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	130,000	2.8
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	100,000	2.1
多摩信用金庫	東京都立川市緑町3-4	90,000	1.9
片柳 健一	東京都杉並区	80,000	1.7
佐藤 美知雄	千葉県市川市	48,600	1.0
清水 重雄	神奈川県川崎市高津区	45,691	1.0
計	—	2,017,047	42.7

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

令和4年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,719,200	47,192	—
単元未満株式	普通株式 2,705	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	4,722,305	—	—
総株主の議決権	—	47,192	—

② 【自己株式等】

令和4年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社環境管理センター	東京都八王子市散田町3-7-23	400	—	400	0.01
計	—	400	—	400	0.01

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	452	—	452	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、令和4年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、財務体質と経営基盤の強化を図り、株主各位に対して適正な利益還元を行うことを利益配分に関する基本方針としております。各事業年度における株主各位への配当は、業績の進展状況に応じて配当政策を決定し、株主各位のご期待に添うよう努める考えです。当社では、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款で定めております。

また、内部留保については、研究開発、商品開発など将来の成長に向けた有効な投資活動に充当するとともに、純資産の増加に努め、1株当たり純資産額500円の回復と自己資本利益率の向上を目標としてまいります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開を勘案し、1株あたり5円配当を実施させていただきました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当金 (円)
令和4年9月27日 定時株主総会決議	23,609	5.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、「企業経営を進めるに当たっての仕組み」と定義しており、当社が社会的使命を果たすとともに企業価値増大につながるための手段であると理解しております。

当社は創業以来、環境調査事業を通じて社会に貢献することを企業理念として事業活動に取り組んでまいりました。経営に当たっての基本的な考え方は、事業活動を通じて顧客・取引先・従業員をはじめとするステークホルダーの多様な期待に応えることが当社の果たすべき社会的使命であると考えております。また、経営の健全性と透明性を高めることが株主・投資家の期待する企業価値の増大につながると考えております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ) 企業統治の体制の概要

当社は、監査・監督機能の強化とコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るとともに、迅速な意思決定と業務執行により経営の透明性と効率性を高めることを目的として、平成27年9月29日開催の第46期定時株主総会での承認をもって監査等委員会設置会社へ移行しました。経営の透明性及びコーポレート・ガバナンスの強化を図るため、監査等委員である取締役の3名の社外取締役を選任しております。

当社は、従前より経営の意思決定と執行の迅速化を実現するため執行役員制を採用しております。平成29年7月より、リスク管理体制を強化するため2代表制を採用しております。

(取締役会)

当社の取締役会は、議長である代表取締役社長水落憲吾のほか、代表取締役専務清水重雄、取締役浜島直人、斉藤徹の4名、監査等委員である取締役渡辺真一郎（社外取締役）、中嶋教夫（社外取締役）、安藤謙一郎（社外取締役）の3名により構成されております。

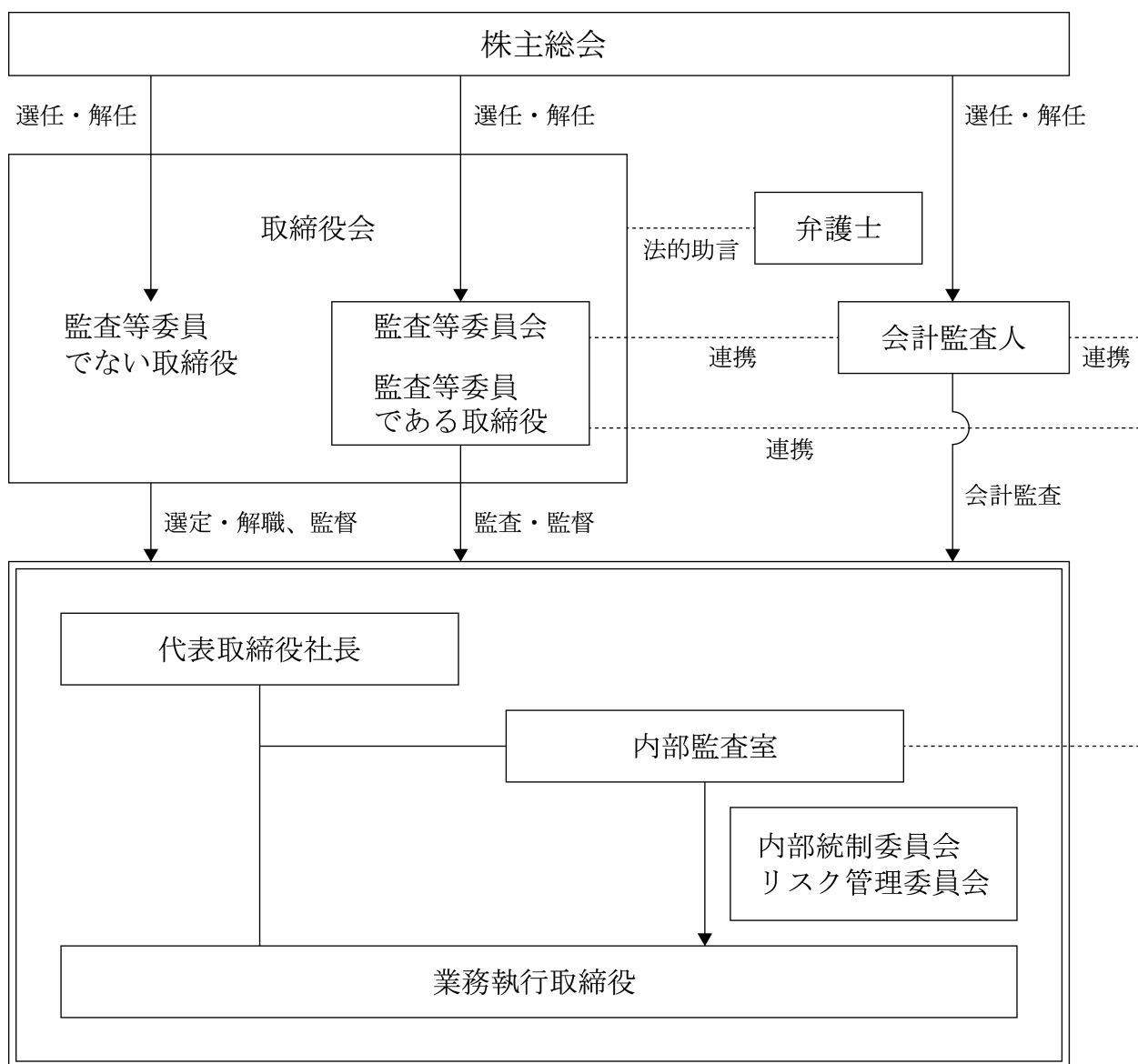
会社法に定められた事項及び取締役会規程に定める経営に関する重要事項を審議するために、取締役会を毎月1回以上開催しております。なお、法的検討を要する重要事項については顧問契約を締結する弁護士事務所から助言を受けて判断しております。

(監査等委員会)

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役渡辺真一郎（社外取締役）、中嶋教夫（社外取締役）、安藤謙一郎（社外取締役）の3名により構成されております。各監査等委員は、取締役会その他の重要な会議に出席し意見を述べるほか、取締役等から営業の報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧することとしております。また、会計監査人、内部監査室と連携して各事業所における内部統制の状況及びその改善状況などを把握する等の業務監査を実施することとしております。監査等委員会が実施した業務監査の内容は、年1回以上代表取締役社長に意見を述べるほか、必要の都度取締役会において意見を述べることとしております。

当社の経営管理組織体制を図で表すと、次の図のとおりであります。なお、財務情報の内部統制、リスク管理、品質管理等に関する内部管理体制も含めて図示しています。

1. 経営管理体制の模式図



ロ) 当該体制を採用する理由

当社の取締役のうち、監査等委員でない取締役は、環境計量証明業における業務経験が豊富な社内出身の取締役4名により構成しております。

また、監査等委員である取締役で構成する監査等委員会は、社外取締役である監査等委員3名により構成しております。監査等委員会、内部監査室、会計監査人による適正な連携を取る体制としており、経営監視機能が確保されていると考えております。

なお、監査等委員である社外取締役3名を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

③ その他の企業統治に関する事項

当社は、経営の健全性と透明性を高めることが企業の社会的責任であり株主・投資家が期待する企業価値の増大につながると考え、事業活動に取り組んでおります。こうした考えを実現するためには、企業倫理・内部統制・リスク管理・情報開示が重要であると認識しております。

当社は「企業行動指針」を平成10年4月に制定いたしました。健全な経営を遂行するには取締役・執行役員・従業員の法令遵守意識の浸透が必須であることから行動指針を制定したものであり、代表取締役社長は全社行事等の機会を通じて企業倫理の重要性を強調しております。

平成18年5月には、役員・従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を構築するため、「内部統制システム構築の基本方針」を定めました。また、当社は、経営成績、財務状況及び株価に影響を及ぼす可能性のあるリスクを想定し、損失の回避または軽減のための予防的取り組みを行う目的から、リスク管理体制の構築に取り組んでおります。

当社は、株主・投資家等ステークホルダーへの適時適切な情報開示が健全な証券市場の根幹をなすものであることを十分に認識しており、情報開示に関する基本方針を定めております。その他、営業秘密及び個人情報情報の漏洩防止が重要課題であることを認識しており、社内体制の整備を進めております。

(内部統制システムの整備の状況)

当社は、金融商品取引法の施行に伴い、平成20年4月取締役会において「財務報告に関する内部統制構築の基本計画」を定めました。内部統制システムの運用にあたっては、四半期ごとに各執行部門長が自己点検を行い、内部統制委員会が審査・承認し、内部監査室が監査報告書を添えて代表取締役社長に提出しております。

「財務報告に関する内部統制」は、財務報告全体に重要な影響を及ぼす全社的な内部統制の評価を行ったうえで、その結果を踏まえて必要な業務プロセスを選定し評価を行います。各業務プロセスの評価においては、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、その要点について整備及び運用状況を確認することにより有効性を判定しております。

(リスク管理体制の整備の状況)

当社の経営成績、財務状況及び株価等に負の影響を及ぼす可能性については、別項に記載(第2「事業の状況」2「事業等のリスク」)のほかにも、様々な可能性を想定することができます。

当社の各執行部門は、施設管理等を起因とする環境リスクや従業員の健康リスクを未然に防止することを重点においた自主点検を推進し、毎月度定期的に取締役会等に報告を行っております。リスク管理委員会は、取締役・執行役員・内部監査室らにより構成し、各執行部門におけるリスク管理活動の指導・助言にあたっております。

当社は、直下型地震等自然災害による従業員の安全と事業継続リスクに備えるため、各従業員には「災害時行動マニュアル」を常時携帯させるほか、施設耐震調査や減災対策などを行っております。

(子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況)

イ) 子会社の業務執行について決裁ルールの整備を行うほか、経営上の重要事項等に関しては、社内規程に基づき、当社への報告が行われる体制を整備する。

ロ) 内部統制システム、リスク管理体制の範囲には子会社も含め、当社グループ全体の業務の適正化を図る。

ハ) 子会社についても当社経営理念の周知徹底を図り、業務の適正を確保するとともに、必要な助言、指導を行い、コンプライアンスを徹底する。

(責任限定契約の締結)

当社と取締役(業務執行取締役等であるものを除く)は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

(役員等賠償責任保険契約)

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当該保険により被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金及び訴訟費用を填補することとしております。ただし、被保険者が違法に利益又は便宜を得たこと、犯罪行為、不正行為、詐欺行為又は法令、規則等に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害賠償は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

当該保険契約の被保険者は当社及び当社の子会社の取締役、執行役員であり、すべての被保険者についてその保険料を全額当社が負担しております。

(取締役の定数)

当社の監査等委員でない取締役の員数は7名以内とし、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

(取締役の選任及び解任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

解任決議について、監査等委員でない取締役は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数を持って行う。監査等委員である取締役は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項)

イ) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ロ) 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議をもって免除することができる旨を定款に定めております。

これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ハ) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員 の 状況】

① 役員一覧

男性7名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	水落 憲吾	昭和42年5月3日生	平成9年1月 当社入社 平成15年6月 取締役 平成17年4月 取締役 執行役員 営業推進室長 平成20年4月 専務取締役 専務執行役員 東京支社長 平成22年4月 取締役 専務執行役員 営業本部長兼東京支社長 平成23年4月 代表取締役社長 (現任)	(注) 2	531,068
専務取締役 (代表取締役) 役員室長	清水 重雄	昭和40年6月19日生	平成元年3月 当社入社 平成23年4月 執行役員 首都圏支社長 平成25年4月 執行役員 プロジェクト事業本部長兼首都圏支社長 平成25年6月 取締役 執行役員 プロジェクト事業本部長兼首都圏支社長 平成27年9月 常務取締役 平成28年4月 常務取締役 経営企画室長 平成29年7月 代表取締役専務 経営企画室長 令和元年7月 代表取締役専務 令和2年7月 代表取締役専務 事業企画室長 令和4年4月 株式会社サンエイテックス 代表取締役会長 (現任) 令和4年7月 代表取締役専務 役員室長 (現任)	(注) 2	45,691

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 システム統括室長	浜島 直人	昭和44年10月18日生	平成6年4月 当社入社 平成27年9月 執行役員 管理部長 兼経営企画室長 平成28年4月 執行役員 管理部長 平成29年9月 取締役 執行役員 管理部長 平成30年4月 取締役 執行役員 管理部長 兼システム統括室長 平成30年5月 株式会社土壌環境リサーチャーズ 監査役 (現任) 平成30年8月 KANKYO ENVIRONMENT SOLUTIONS CO.,LTD. 会長 (現任) 令和元年7月 取締役 執行役員 管理本部長 兼管理部長兼国際企画部長 兼システム統括室長 令和2年7月 取締役 執行役員 管理本部長 兼国際企画部長兼システム統括室 長 令和3年7月 取締役 執行役員 管理本部長 兼システム統括室長 令和3年9月 取締役 (法務・財務管掌) 兼シス テム統括室長 (現任)	(注) 2	23,022
取締役 管理本部長 兼 広報室長	斉藤 徹	昭和38年10月3日生	平成2年7月 当社入社 平成27年7月 執行役員 環境測定事業本部 副本部長兼東京支社長 平成27年10月 執行役員 環境測定事業本部長 兼東京支社長 平成28年7月 執行役員 営業本部長 令和元年7月 監査等委員会事務局 顧問 令和元年9月 取締役 (監査等委員) 令和3年9月 取締役 執行役員 管理本部長 令和4年7月 取締役 執行役員 管理本部長 兼 広報室長 (現任)	(注) 3	22,322

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	渡辺 真一郎	昭和34年11月8日生	昭和57年4月 野村證券㈱ 入社 平成19年4月 野村證券㈱ 取締役 平成20年10月 野村ホールディングス㈱ 常務 グループ広報担当 平成22年4月 野村ビジネスサービス㈱ 執行役 社長 平成23年4月 野村ビジネスサービス㈱ 取締役 社長 平成24年10月 アドバンストアイ㈱ 常勤顧問 平成25年2月 ㈱エヌ・エヌ・エー 監査役 平成25年5月 アドバンストアイ㈱ 取締役会長 (現任) 平成26年9月 当社取締役 平成27年9月 当社取締役 (監査等委員) (現 任)	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)	中嶋 教夫	昭和48年7月20日生	平成8年4月 株式会社武蔵野銀行 入行 平成17年4月 明治大学商学部助手 平成18年4月 明星大学経済学部経営学科講師 平成22年4月 明星大学経済学部経営学科准教授 平成24年4月 明星大学経営学部経営学科准教授 平成27年9月 当社取締役 (監査等委員) (現 任) 平成31年4月 明星大学経営学部経営学科教授 (現任)	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)	安藤 謙一郎	昭和47年12月11日生	平成6年4月 安藤物産株式会社 入社 平成10年8月 安藤物産株式会社 常務取締役 平成13年5月 安藤物産株式会社 取締役副社長 平成27年2月 安藤物産株式会社 代表取締役社 長 平成27年5月 株式会社トーヨーアサノ 監査役 平成31年2月 株式会社ANDO Business Partners 代表取締役社長 (現任) 平成31年3月 安藤物産株式会社 代表取締役社 長 (退任) 令和元年5月 株式会社エイト 執行役員 (現 任) 令和3年9月 当社取締役 (監査等委員) (現 任)	(注) 3	—
計					622, 103

- (注) 1. 渡辺真一郎、中嶋教夫、安藤謙一郎は、社外取締役であります。
2. 令和4年9月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
3. 令和3年9月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
4. 取締役浜島直人氏の戸籍上の氏名は、濱島直人、取締役斉藤徹氏の戸籍上の氏名は、齋藤徹であります。
5. 当社は監査等委員会設置会社であります。委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 渡辺真一郎 委員 中嶋教夫 委員 安藤謙一郎
6. 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員は6名で構成されております。
執行役員 管理本部長 斉藤 徹 (取締役兼務)
上席執行役員 技術本部長 阿部 大
上席執行役員 営業本部長 堀 宏一郎
執行役員 エンジニアリング事業部長 二瓶 昭一
執行役員 プロジェクト事業部長 井上 文雄
執行役員 営業本部副本部長 関澤 卓
7. 当社は法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員1名を選任しております。
補欠の監査等委員の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
八百屋 伴声	昭和37年3月22日生	平成7年4月 弁護士登録 (現在) 平成19年4月 第二東京弁護士会副会長	—

② 社外役員の状況

当社の監査等委員である社外取締役は3名であります。

監査等委員である社外取締役の渡辺取締役は、長年にわたり証券会社等の取締役を務めており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただけると判断しております。同氏は、平成26年9月より当社の社外取締役（非業務執行取締役）を務め、社外取締役として適宜経営全般に助言をいただきました。同氏は、当社株式を所有しておりません。その他、当社と同氏の間には、人的関係、資本関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

渡辺取締役は平成24年5月まで、野村證券(株)の取締役を務めておりました。当社は野村證券(株)に持株会事務を委託しておりますが、主要な取引先に該当しないと判断しております。その他、当社と同社との間には、人的関係、資本関係及び重要な取引関係その他利害関係はないものと判断しております。

渡辺取締役は現在、アドバンストアイ(株)の取締役会長を務めております。当社はアドバンストアイ(株)と経営顧問契約を締結しておりますが、主要な取引先または多額の報酬を受けている専門的な役務の提供者に該当しないと判断しております。その他、当社と同社との間には、人的関係、資本関係及び重要な取引関係その他利害関係はないものと判断しております。

監査等委員である社外取締役の中嶋取締役は、過去に直接、企業経営に関与された経験がありませんが、会計学の専門家として企業価値向上につながる研究実績を積み重ねておられます。監査等委員である社外取締役としての立場から当社経営に参画いただくことで、当社経営意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上に寄与いただけると判断しています。

監査等委員である社外取締役の安藤取締役は、長年にわたり事業会社の取締役を務められており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社経営に対して有益なご意見や率直なご指摘をいただき、監査等委員である社外取締役としての立場から当社経営に参画いただくことで、当社経営意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上に寄与していただけると判断しています。

安藤取締役は、現在ANDO Business Partnersの代表取締役を務めております。当社はANDO Business Partnersと令和3年9月まで経営コンサルティング契約を締結しておりました。また、同氏が執行役員を務める株式会社エイトと設備管理業務契約を締結しておりますが、主要な取引先または多額の報酬を受けている専門的な役務の提供者に該当しないと判断しております。その他、当社と同社との間には、人的関係、資本関係及び重要な取引関係その他利害関係はないものと判断しております。

当社は、社外取締役候補者を選任するに際して、その独立性を確保するために社外取締役の選任基準を定めています。

社外取締役は、一般株主と利益相反を生じるおそれがなく、社外取締役として適任と判断することから、東京証券取引所に独立役員の届出をしております。なお、独立役員の資格を満たす者全てを独立役員に指定しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、監査等委員である社外取締役3名で構成されております。

監査等委員である社外取締役の渡辺真一郎氏は、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識を基に監査を行うとともに、金融やマーケティングの見地から提言、助言等を行っております。

監査等委員である社外取締役の中嶋教夫氏は、会計学の専門家としての専門的見地から監査を行うとともに、主に財務、会計面に関する提言、助言等を行っております。

監査等委員である社外取締役の安藤謙一郎氏は、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識を基に監査を行うとともに、主に経営面に関する提言、助言等を行っております。

なお、当事業年度において当社は監査等委員会を14回開催しました。個々の監査等委員の出席状況については下記のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
渡辺 真一郎	14回	14回
中嶋 教夫	14回	13回
安藤 謙一郎	11回	11回

監査等委員会は、毎年度当初に作成した監査計画に基づき四半期ごとに業務監査を実施するほか、必要に応じて取締役・執行役員及び部門長から報告を聴取しています。また、監査等委員会は、内部監査室及び会計監査人と監査日程・方法・結果等について意見交換を行うとともに、内部監査室、会計監査人が行う事業所監査に立ち会っております。これらの監査活動の結果は、年度の終了後に代表取締役社長に対し監査業務総括報告書を提出しています。

② 内部監査の状況

当社の内部監査は、内部監査室2名により行っております。内部監査室は監査等委員会と連携して、各部門における内部統制、事業リスク、環境・品質マネジメント活動等につき定期的に内部監査を実施し、その監査結果については代表取締役社長に報告しております。また、改善すべき点については、各部門長から改善状況の報告を求め、再評価を行っております。

内部監査室、監査等委員会、会計監査人の相互連携については、監査日程・監査方法・監査結果等の情報交換を行っております。

会計監査人にはEY新日本有限責任監査法人を選任しており、監査等委員会とは監査計画の策定期間及び決算時期において定期的に意見交換を行い会計及び業務に関する情報を共有しています。会計監査人は、年4回決算監査を含めた監査結果全般について監査等委員会に報告を行っております。

③ 会計監査の状況

ア) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

イ) 継続監査期間

31年

ウ) 業務を執行した公認会計士

飯塚 正貴
鹿島 寿郎

エ) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他9名であります。

オ) 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に関しては、会計監査人の品質管理体制、独立性及び専門性等を総合的に勘案し問題がないことを確認する方針としており、当該基準を満たし高品質な監査を維持しつつ効率的な監査業務の運営が期待できることから、EY新日本有限責任監査法人を会計監査人として選定しております。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定められている解任事由に該当すると認められる場合には、同条の規定に従い、監査等委員である取締役全員の同意によって、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員である取締役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

カ) 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人について、その独立性及び監査品質、監査報酬水準、監査報告の相当性等について評価し、EY新日本有限責任監査法人が会計監査人として適切、妥当であると判断しております。

④ 監査報酬の内容等

ア) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	22,000	—	23,200	—
連結子会社	—	—	—	—
計	22,000	—	23,200	—

イ) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(ア)を除く)

該当事項はありません。

ウ) その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

エ) 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

オ) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、および報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(4) 【役員報酬等】

① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、令和3年2月26日開催の取締役会にて、「役員報酬に関する基本方針」を決議し、令和3年8月27日開催の取締役会において決定方針の改定の決議を行いました。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は以下のとおりです。

ア. 役員報酬の基本方針

役員報酬は、業績ならびに中長期にわたる企業価値向上を図るインセンティブとして十分に機能するものとし、当社の価値観を体现できる優秀な人材を確保・維持することに貢献するものとし、

報酬決定にあたっては、決定プロセスの透明性、公正性を確保することとします。監査等委員でない取締役の報酬については取締役会において社外取締役を含めた取締役全員による協議により決定するものとし、監査等委員である取締役については、監査等委員会にて決定します。

本基本方針は、当社の今後の発展や社会的な構造変化を踏まえ、継続して検討を重ね、適宜更新することとします。

イ. 報酬水準

取締役の報酬水準は、経営環境の変化や外部調査データなどを踏まえて、適宜・適切に見直すものとし、

令和3年9月28日開催の第52期定時株主総会において監査等委員でない取締役の報酬総額については年額1億3500万円以内（うち社外取締役分5000万円以内）と決議されております。また、当該報酬とは別枠で監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）へ業績連動報酬として業績連動型株式報酬（PS）年額4000万円以内、譲渡制限付株式報酬（RS）年額2500万円以内と決議されております。なお、当該定時株主総会終結時点の監査等委員でない取締役の員数は5名であります。

監査等委員である取締役の報酬総額については平成27年9月29日開催の第46期定時株主総会において年額5000万円以内と決議しております。なお、当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名であります。

ウ. 報酬構成

報酬構成は以下のとおりとします。

	短期インセンティブ	長期インセンティブ
固定報酬	役職位に応じた金銭報酬	—
業績連動報酬	業績連動型株式報酬（PS）※ ストックオプション	譲渡制限付株式報酬（RS）※

短期インセンティブである固定報酬は、取締役の職責に応じた月例の固定金銭報酬とし、予め取締役全員で議論し決定した内規をもとに、経営環境や社会情勢の変化を踏まえ、監査等委員である取締役を含めた取締役全員の議論により決定します。

業績連動報酬は、業績連動型株式報酬（パフォーマンス・シェア。以下「PS」という。）と譲渡制限付株式報酬（以下「RS」という。）を組み合わせます。

RSは中期経営計画の期間と連動して設定するものとし、当該期間の役職位により報酬水準を決定し、当該期間の在籍要件を満たした上で退任時に譲渡制限を解除します。

連動型株式報酬（PS）については、中期経営計画にて目標とする業績指標を設定し、その達成度合いに応じ（上限200%）決定するものとし、業績指標には、取締役が果たすべき業績責任を測るうえで最も適切な指標の一つであり、より高い連結経常利益水準の達成をめざすことで、持続的成長と企業価値向上を図るために業績指標として連結経常利益を選定します。

制度スタート時の基準株価をもとに、100%目標達成時のPSによる株式報酬とRSによる株式報酬が同水準となるように制度設計を行います。100%目標達成時のPSによる株式報酬とRSによる株式報酬の合計が現金報酬の15%程度となるよう設定します。

ストックオプションについては、既付与済みのもの（連続する2事業年度の連結経常利益が5億円以上となった場合に行使可能）のみとします。

常勤の監査等委員である取締役については、経営に対する独立性を重視し、固定報酬のみ（監査等委員である取締役就任前に付与したストックオプションは除く）とします。非常勤の社外取締役については、経営に対する独立性を重視し、固定報酬の金銭報酬のみとします。

② 役員報酬等の額の決定過程における取締役会及び監査等委員会の活動内容

当事業年度の監査等委員でない取締役の報酬については、令和3年10月の取締役会において審議のうえ、決定しております。また、監査等委員でない取締役の報酬については監査等委員の協議により令和3年10月の監査等委員会にて決定し、取締役会に報告しております。

③ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数(人)
		基本報酬	業績連動 報酬等 (株式報酬)	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く）	111,899	102,900	8,999	—	5
（うち社外取締役）	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
取締役（監査等委員）	18,960	18,960	—	—	4
（うち社外取締役）	(15,000)	(15,000)	(—)	(—)	(3)

④ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

⑤ 使用人兼務役員の使用人分給与

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
60	1	使用人兼務取締役の使用人給与相当額であります。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、取引先との関係の維持・強化など事業戦略上の目的から必要に応じて保有する株式を政策保有目的と区分し、それ以外を目的として保有する株式を純投資目的と区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有の状況については、定期的に取り締役に報告しております。政策保有株式の議決権の行使にあたっては、当社の企業価値向上の観点から対応を判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	35,917
非上場株式以外の株式	1	10,840

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	15	取引先持株会での株式取得による増加。
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
川崎地質㈱	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	有
	4,000	4,000		
	10,840	11,036		

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	528	1	551

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	5	—	178

- ④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの該当事項はありません。
- ⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(令和3年7月1日から令和4年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(令和3年7月1日から令和4年6月30日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し社内に反映できる体制を整備するため、平成22年4月に公益財団法人財務会計基準機構へ加入いたしました。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年6月30日)	当連結会計年度 (令和4年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	476,629	542,770
受取手形、売掛金及び契約資産	—	※1 699,402
受取手形及び売掛金	377,763	—
仕掛品	657,279	606,334
貯蔵品	8,491	7,857
前払費用	46,446	64,264
その他	91,074	125,072
貸倒引当金	△2,002	△3,213
流動資産合計	1,655,682	2,042,488
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,549,820	3,651,168
減価償却累計額	△2,356,786	△2,465,061
建物及び構築物（純額）	※3 1,193,033	※3 1,186,107
機械装置及び運搬具	1,036,594	1,118,775
減価償却累計額	△728,598	△798,356
機械装置及び運搬具（純額）	307,995	320,419
土地	※3 1,107,645	※3 1,202,086
リース資産	127,308	83,634
減価償却累計額	△111,829	△54,600
リース資産（純額）	15,478	29,033
建設仮勘定	4,809	31,390
その他	583,115	607,449
減価償却累計額	△532,641	△536,405
その他（純額）	50,474	71,044
有形固定資産合計	2,679,436	2,840,081
無形固定資産		
のれん	—	208,400
ソフトウェア	27,885	39,346
その他	19,588	5,943
無形固定資産合計	47,474	253,691
投資その他の資産		
投資有価証券	47,490	61,798
関係会社出資金	※2 15,542	※2 17,159
長期貸付金	129	34,495
差入保証金	57,086	70,002
繰延税金資産	110,491	266,715
その他	169,038	187,122
貸倒引当金	△40,427	△39,868
投資その他の資産合計	359,350	597,425
固定資産合計	3,086,261	3,691,198

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年6月30日)	当連結会計年度 (令和4年6月30日)
繰延資産		
創立費	157	75
開業費	931	445
繰延資産合計	1,088	520
資産合計	4,743,032	5,734,207
負債の部		
流動負債		
買掛金	41,730	157,592
短期借入金	※3,※4 300,000	※3,※4 600,000
1年内償還予定の社債	—	36,000
1年内返済予定の長期借入金	※3 107,044	※3 140,598
リース債務	10,427	16,159
未払金	120,373	166,895
未払費用	206,048	218,347
未払法人税等	50,658	22,408
前受金	452,669	—
賞与引当金	—	6,538
受注損失引当金	1,692	459
契約負債	—	309,716
その他	56,895	82,710
流動負債合計	1,347,540	1,757,425
固定負債		
社債	—	144,000
長期借入金	※3 765,914	※3 935,884
リース債務	6,591	16,017
退職給付に係る負債	544,427	576,296
役員退職慰労引当金	4,082	4,082
資産除去債務	3,777	14,298
固定負債合計	1,324,793	1,690,578
負債合計	2,672,333	3,448,004
純資産の部		
株主資本		
資本金	858,442	870,441
資本剰余金	807,357	819,356
利益剰余金	320,296	505,863
自己株式	△159	△159
株主資本合計	1,985,936	2,195,502
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,752	1,593
為替換算調整勘定	△1,712	2,606
その他の包括利益累計額合計	40	4,199
新株予約権	28,140	28,140
非支配株主持分	56,582	58,360
純資産合計	2,070,699	2,286,203
負債純資産合計	4,743,032	5,734,207

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和2年7月1日 至 令和3年6月30日)	当連結会計年度 (自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)
売上高	※1 4,391,040	※1 4,748,193
売上原価	3,252,645	3,705,200
売上総利益	1,138,395	1,042,993
販売費及び一般管理費		
役員報酬	121,379	123,512
給料及び手当	333,819	326,791
福利厚生費	88,332	74,838
退職給付費用	26,977	25,814
支払手数料	126,265	155,325
減価償却費	35,377	28,624
貸倒引当金繰入額	11,481	948
その他	142,488	193,720
販売費及び一般管理費合計	886,122	※2 929,576
営業利益	252,272	113,416
営業外収益		
受取利息	744	648
受取配当金	3,883	5,094
受取手数料	7,481	3,989
受取賃貸料	1,650	1,629
為替差益	683	4,794
その他	3,424	5,254
営業外収益合計	17,867	21,409
営業外費用		
支払利息	10,623	9,925
持分法による投資損失	173	538
支払手数料	1,742	1,735
固定資産除却損	160	8,722
その他	95	119
営業外費用合計	12,796	21,042
経常利益	257,344	113,784
特別利益		
固定資産売却益	※3 4	※3 1,106
特別利益合計	4	1,106
特別損失		
固定資産売却損	※4 203	※4 —
特別損失合計	203	—
税金等調整前当期純利益	257,145	114,891
法人税、住民税及び事業税	70,707	42,130
法人税等調整額	△48,910	△149,928
法人税等合計	21,797	△107,798
当期純利益	235,348	222,689
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	4,098	△300
親会社株主に帰属する当期純利益	231,249	222,989

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和2年7月1日 至 令和3年6月30日)	当連結会計年度 (自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)
当期純利益	235,348	222,689
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,387	△159
為替換算調整勘定	1,051	4,241
持分法適用会社に対する持分相当額	1,029	2,155
その他の包括利益合計	※1 5,468	※1 6,237
包括利益	240,816	228,927
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	236,202	227,149
非支配株主に係る包括利益	4,614	1,778

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 令和2年7月1日 至 令和3年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	858,442	807,357	112,436	△159	1,778,076
当期変動額					
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）					—
剰余金の配当			△23,389		△23,389
親会社株主に帰属する当期純利益			231,249		231,249
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	207,860	—	207,860
当期末残高	858,442	807,357	320,296	△159	1,985,936

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	△1,634	△3,278	△4,913	28,140	51,968	1,853,271
当期変動額						
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）						—
剰余金の配当						△23,389
親会社株主に帰属する当期純利益						231,249
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,387	1,566	4,953	—	4,614	9,567
当期変動額合計	3,387	1,566	4,953	—	4,614	217,427
当期末残高	1,752	△1,712	40	28,140	56,582	2,070,699

当連結会計年度(自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	858,442	807,357	320,296	△159	1,985,936
当期変動額					
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）	11,999	11,999			23,999
剰余金の配当			△37,422		△37,422
親会社株主に帰属する当期純利益			222,989		222,989
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	11,999	11,999	185,567	—	209,566
当期末残高	870,441	819,356	505,863	△159	2,195,502

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	1,752	△1,712	40	28,140	56,582	2,070,699
当期変動額						
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）						23,999
剰余金の配当						△37,422
親会社株主に帰属する当期純利益						222,989
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△159	4,318	4,159	—	1,778	5,937
当期変動額合計	△159	4,318	4,159	—	1,778	215,503
当期末残高	1,593	2,606	4,199	28,140	58,360	2,286,203

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和2年7月1日 至 令和3年6月30日)	当連結会計年度 (自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	257,145	114,891
減価償却費	246,148	243,220
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	9,951	351
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	14,032	28,146
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	△2,142	△1,233
受取利息及び受取配当金	△4,627	△5,742
支払利息	10,623	9,925
支払手数料	1,742	1,735
有形固定資産売却損益 (△は益)	198	△1,106
固定資産除却損	160	8,722
持分法による投資損益 (△は益)	173	538
売上債権の増減額 (△は増加)	267,707	△187,448
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△288,754	189,638
仕入債務の増減額 (△は減少)	△27,137	86,532
契約負債の増減額 (△は減少)	—	△387,825
前受金の増減額 (△は減少)	371,458	—
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△81,733	△12,995
その他の負債の増減額 (△は減少)	60,890	827
その他	△40,383	39,442
小計	795,454	127,622
利息及び配当金の受取額	4,658	5,772
利息の支払額	△10,606	△9,911
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△59,488	△69,961
その他	0	1,413
営業活動によるキャッシュ・フロー	730,018	54,936
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△136,215	△274,532
有形固定資産の売却による収入	2,042	5,606
無形固定資産の取得による支出	△17,442	△4,091
投資有価証券の取得による支出	△1,243	△433
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※2 △17,843
その他	△8,050	△16,083
投資活動によるキャッシュ・フロー	△160,908	△307,378
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△300,000	300,000
長期借入金の返済による支出	△108,695	△108,853
社債の発行による収入	—	180,000
リース債務の返済による支出	△20,339	△13,563
配当金の支払額	△23,280	△36,992
その他	—	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	△452,316	320,593
現金及び現金同等物に係る換算差額	△292	△2,010
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	116,501	66,140
現金及び現金同等物の期首残高	360,127	476,629
現金及び現金同等物の期末残高	※1 476,629	※1 542,770

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

3社

主要な連結子会社の名称

株式会社土壌環境リサーチャーズ

KANKYO ENVIRONMENT SOLUTIONS CO., LTD.

株式会社サンエイテクニクス

株式会社サンエイテクニクスは、令和4年4月18日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。なお、みなし取得日を当連結会計年度末としているため、当連結会計年度は貸借対照表のみ連結しております。

(2) 主要な非連結子会社名

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

関連会社

浙江同擘環境科技有限公司

(2) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

該当事項はありません。

(3) 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要あると認められる事項

浙江同擘環境科技有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
株式会社サンエイテクニクス	7月31日

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

② 棚卸資産

a 仕掛品…個別法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

b 商品…総平均法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

c 貯蔵品…当社及び国内子会社は、最終仕入原価法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）、在外連結子会社は移動平均法による低価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、在外連結子会社は、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 5～14年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込み額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ 受注損失引当金

受注契約の見積原価が受注金額を超えることにより、将来発生が見込まれる損失に基づき計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、平成21年3月31日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、役員退職慰労引当金の新規積立を停止していることから、当連結会計年度における繰入額はありません。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び子会社の事業は、環境計量証明事業並びにこれら関連業務を単一のセグメントとしております。これら製品については、単発のデータ提出(計量証明書等)で顧客との履行義務が充足される場合、それらのデータを用いて評価・解析した報告書の納品やコンサルティング等の役務提供の完了報告書を納品することで顧客との履行義務を充足する場合があります。どちらも最終成果物を納品した時点で履行義務が充足されるため、収益の認識については、顧客へのサービス等支配の移転タイミングである納品時点としております。また、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

8年間の定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産（純額）	110,491	266,715
繰延税金負債と相殺前の金額	111,501	281,218

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

将来減算一時差異および税務上の繰越欠損金のうち未使用のものに対して、将来の収益力に基づく課税所得に基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りは翌期の事業計画を基礎として、将来獲得しうる課税所得の時期および金額を合理的に見積り、算定しております。

②主要な仮定

将来の課税所得は中期経営計画で計画した売上予測を基に見込んだ税金等調整前当期純利益を、過去の達成状況等を考慮し所定の調整を行い見積りを行っております。

売上予測は、受注残高の売上時期、顧客の動向に基づく受注見込み、中期経営計画で位置づけた成長分野への積極的な経営資源の投入等を総合的に勘案し予測を行っております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である受注残高の売上時期、受注見込み、成長分野への経営資源の投入は、将来の不確実な経済状況や経営環境の変化などにより、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合に、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。また、税制改正による法定実効税率が変更された場合に、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当社グループの資産グループに基づき減損の兆候の有無を検討したところ、KANKYO ENVIRONMENT SOLUTIONS CO., LTD. (以下、KES社) については、継続して営業損失が計上されていることから、減損の兆候があると判断し、減損損失の計上の要否について検討を行いました。検討の結果、割引前将来キャッシュ・フローが固定資産の帳簿価額33,218千円を超えると判断されたため、減損損失は計上していません。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

当社グループは、原則として、事業用資産について法人単位を基準としてグルーピングを行っております。

減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識しております。

②主要な仮定

KES社の将来キャッシュ・フローの見積りは、中期経営計画で計画した売上予測を基に見積りを行っております。

売上予測は、受注残高の売上時期及び翌期以降の受注状況を予測し、それらの情報を総合的に勘案し作成しております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である受注残高の売上時期及び受注状況の予測は、将来の不確実な経済状況や経営環境の変化などにより、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合に、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

のれん 208,400千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

当連結会計年度の連結財務諸表に計上されている、のれんは連結子会社である株式会社サンエイテクニクスを取得した際に発生したものであり、将来の事業計画を基礎として支配獲得日における株式の公正価値に基づき算定されております。また、のれんの償却期間は、当該事業計画に基づく投下資本の回収期間を算定して決定しております。

②主要な仮定

公正価値及びのれんの償却期間の決定の基礎となる将来の事業計画の主要な仮定は売上高と原価であります。

売上予測は受注残高の売上時期及び翌期の受注状況を、原価予測は労務費及び受注状況から予測した外注費等、それらの情報を総合的に勘案し作成しております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である受注残高の売上時期、受注状況及び発生する原価の予測は、将来の不確実な経済状況や経営環境の変化などにより、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、のれんの減損損失の計上が必要となる場合があります。

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の期首残高に与える影響はありません。また当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響もありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。また、「流動負債」に表示していた「前受金」は、「契約負債」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和元年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めておりました「為替差益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「営業外収益」の「その他」表示していた4,107千円は、「為替差益」683千円、「その他」3,424千円として組み替えております。

前連結会計年度において「営業外費用」の「その他」に含めておりました「固定資産除却損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「営業外費用」の「その他」表示していた256千円は、「固定資産除却損」160千円、「その他」95千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

- ※1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び資産の金額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (令和4年6月30日)
受取手形	128,563千円
売掛金	570,838

- ※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年6月30日)	当連結会計年度 (令和4年6月30日)
関係会社出資金	15,542千円	17,159千円

- ※3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年6月30日)	当連結会計年度 (令和4年6月30日)
建物	1,143,008千円	1,093,010千円
土地	1,107,645	1,107,645
計	2,250,654	2,200,656

	前連結会計年度 (令和3年6月30日)	当連結会計年度 (令和4年6月30日)
短期借入金	300,000千円	600,000千円
1年内返済予定の長期借入金	107,044	95,214
長期借入金	765,914	670,700
計	1,172,958	1,365,914

- ※4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年6月30日)	当連結会計年度 (令和4年6月30日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	1,500,000千円	1,500,000千円
借入実行残高	300,000	600,000
差引額	1,200,000	900,000

なお、当該コミットメントライン契約について、下記のとおり財務制限条項が付されております。

①各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を令和元年6月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

②令和2年6月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和2年7月1日 至 令和3年6月30日)	当連結会計年度 (自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)
	－千円	1,903千円

※3 有形固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和2年7月1日 至 令和3年6月30日)	当連結会計年度 (自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)
機械装置及び運搬具	4千円	1,106千円
計	4	1,106

※4 有形固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和2年7月1日 至 令和3年6月30日)	当連結会計年度 (自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)
機械装置及び運搬具	203千円	－千円
計	203	－

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(千円)

	前連結会計年度 (自 令和2年7月1日 至 令和3年6月30日)	当連結会計年度 (自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	4,072	△219
組替調整額	－	－
税効果調整前	4,072	△219
税効果額	△684	60
その他有価証券評価差額金	3,387	△159
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,051	4,241
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	1,029	2,155
その他の包括利益合計	5,468	6,237

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 令和2年7月1日 至 令和3年6月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
普通株式	4,678	—	—	4,678

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
普通株式	0	—	—	0

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高(千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度期末	
提出会社	平成28年ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	28,140
合計			—	—	—	—	28,140

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
令和2年9月29日 定時株主総会	普通株式	23,389千円	5.00円	令和2年6月30日	令和2年9月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額	1株当たり 配当	基準日	効力発生日
令和3年9月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	37,422千円	8.00円	令和3年6月30日	令和3年9月29日

当連結会計年度(自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
普通株式	4,678	44	—	4,722

(注) 普通株式の発行済株式の株式数の増加44千株は、譲渡制限付株式の発行による増加であります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
普通株式	0	—	—	0

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度期末	
提出会社	平成28年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	28,140
合計			—	—	—	—	28,140

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
令和3年9月28日 定時株主総会	普通株式	37,422千円	8.00円	令和3年6月30日	令和3年9月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当	基準日	効力発生日
令和4年9月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	23,609千円	5.00円	令和4年6月30日	令和4年9月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和2年7月1日 至 令和3年6月30日)	当連結会計年度 (自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)
現金及び預金	476,629千円	542,770千円
現金及び現金同等物	476,629	542,770

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 令和2年7月1日 至 令和3年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)

株式の取得により新たに株式会社サンエイテクニクスを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	455,988 千円
固定資産	206,244 千円
のれん	208,400 千円
流動負債	△412,475 千円
固定負債	△278,158 千円
株式の取得価額	180,000 千円
現金及び現金同等物	△162,156 千円
差引：連結範囲の変更に伴う子会社株式の取得による支出	17,843 千円

(リース取引関係)

1. ファイナンスリース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

・有形固定資産 主として分析業務関連における生産設備（機械及び装置）及びOA機器（工具、器具及び備品であります。）

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成となるための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (令和3年6月30日)	当連結会計年度 (令和4年6月30日)
1年内	25,200千円	25,200千円
1年超	126,000	100,800
合計	151,200	126,000

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行借入によることを方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形、売掛金及び契約資産に係る顧客の信用リスクは、当社の社内規定に従い、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況の把握を定期的に行っております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価の把握を行っております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金として、長期借入金は設備投資及び営業取引に係る資金として調達しております。借入金の金利の大半が市場金利連動となっており急激な金利上昇局面では金利コストを上昇させ収益を大きく損なうおそれがあります。なお、シンジケートローン契約に基づく借入金には、財務制限条項が付されております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度(令和3年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	11,587	11,587	—
資産計	865,980	865,980	—
(1) 社債 (1年内返済予定の社債を含む)	—	—	—
(2) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	872,958	872,958	—
負債計	1,172,958	1,172,958	—

当連結会計年度(令和4年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	12,395	12,395	—
資産計	12,395	12,395	—
(1) 社債 (1年内返済予定の社債を含む)	180,000	180,000	—
(2) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金 を含む)	1,076,482	1,076,482	—
負債計	1,256,482	1,256,482	—

- (*1) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」については、現金であること、及び短時間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
- (*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	令和3年6月30日	令和4年6月30日
非上場株式	35,902	49,402

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(令和3年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	476,629	—	—	—
受取手形及び売掛金	377,763	—	—	—
合計	854,393	—	—	—

当連結会計年度(令和4年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	542,770	—	—	—
受取手形及び売掛金	699,402	—	—	—
合計	1,242,172	—	—	—

(注2) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(令和3年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	300,000	—	—	—	—	—
長期借入金	107,044	95,214	86,800	86,800	497,100	—
合計	407,044	95,214	86,800	86,800	497,100	—

当連結会計年度(令和4年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	600,000	—	—	—	—	—
社債	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000	—
長期借入金	140,598	132,709	130,548	535,164	36,314	101,149
合計	776,598	168,709	166,548	571,164	72,314	101,149

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

区分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	12,395	—	—	12,395

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

区分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債（1年内償還予定の社債を含む）	—	180,000	—	180,000
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	—	1,076,482	—	1,076,482

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

株式は上場株式であり、相場価格を用いて評価しております。当該上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債及び長期借入金

時価については、元利金の合計額を、新規に同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(令和3年6月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	551	350	201
小計	551	350	201
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	11,036	8,800	2,236
小計	11,036	8,800	2,236
合計	11,587	9,150	2,437

当連結会計年度(令和4年6月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	12,395	10,151	2,244
小計	12,395	10,151	2,244
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
小計	—	—	—
合計	12,395	10,151	2,244

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。また、国内連結子会社の一部は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、確定拠出型の特定退職金共済制度を設けております。

なお、退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また当社は、複数事業主制度の確定給付企業年金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することが出来ない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 令和2年7月1日 至 令和3年6月30日)	当連結会計年度 (自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	530,394千円	544,427千円
新規連結子会社の取得に伴う増加額	—	3,723
退職給付費用	50,429	51,901
退職給付の支払額	△36,397	△23,754
退職給付に係る負債の期末残高	544,427	576,296

- (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (令和3年6月30日)	当連結会計年度 (令和4年6月30日)
非積立制度の退職給付債務	544,427千円	576,296千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	544,427	576,296
退職給付に係る負債	544,427千円	576,296千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	544,427	576,296

- (3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 令和2年7月1日 至 令和3年6月30日)	当連結会計年度 (自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)
簡便法で計算した退職給付費用	50,429千円	51,901千円

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の確定給付企業年金制度への拠出額は、前連結会計年度12,465千円、当連結会計年度17,056千円であります。

- (1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (令和3年3月31日現在)	当連結会計年度 (令和4年3月31日現在)
年金資産の額	8,909,127千円	9,341,473千円
年金財政計算上の数理債務の額	6,848,872	7,023,398
差引額	2,060,255	2,318,075

- (2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

前連結会計年度 4.02% (令和3年3月31日現在)

当連結会計年度 5.00% (令和4年3月31日現在)

- (3) 補足説明

上記(1)の差額の要因は、前連結会計年度は剰余金2,060,255千円、当連結会計年度は剰余金2,318,075千円であります。なお、過去勤務費用はありません。

4. 確定拠出制度

	前連結会計年度 (自 令和2年7月1日 至 令和3年6月30日)	当連結会計年度 (自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)
確定拠出制度への要拠出額	23,568千円	24,491千円

(注) 連結子会社である株式会社サンエイテクノクスは、令和4年6月30日をみなし取得日としているため、貸借対照表のみを連結していることから「退職給付に係る負債の期首残高」、「退職給付費用」、「退職給付の支払額」及び「簡便法で計算した退職給付費用」は記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上原価	一千円	一千円
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	一千円	一千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成28年9月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）3名 当社従業員（取締役兼務の者を除く）28名
株式の種類及び付与数	普通株式 71,000株
付与日	平成28年10月12日
権利確定条件	(注)
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	令和元年10月13日～令和8年10月12日

- (注) 1. 新株予約権者が、新株予約権の割当日から権利行使期間の開始時点或いは下記(注2)に定める業績条件を達成した時点のいずれか遅い時点まで(以下「権利行使開始確定時点」という。)、当社又は当社の子会社の役員又は使用人たる地位を有していることとする。なお、定年退職等別途定める事由に該当する場合を除き、権利行使開始確定時点以前に当社又は当社の子会社の役員又は使用人たる地位を失った場合、新株予約権は行使することができない。
2. 新株予約権者は、新株予約権の割当日から権利行使期間の最終日までの期間に終了する各事業年度のうち、いずれか連続する2事業年度における当社の経常利益の合計額が5億円以上となった場合、該当する連続する2事業年度のうち最終の事業年度にかかる有価証券報告書提出日の翌日以降、新株予約権を行使することができる(以下、この行使条件を「業績条件」という。)ものとする。なお、業績条件における経常利益は、当社の各事業年度にかかる有価証券報告書に記載された損益計算書における経常利益をいうものとし、当社が連結財務諸表を作成している場合には、連結損益計算書に記載された経常利益をいうものとする。
3. 新株予約権者が、権利行使時点で当社又は当社の子会社の就業規則に基づく論旨解職若しくは懲戒解職の決定又はこれらに準ずる事由がないこととする。
4. 新株予約権者が死亡した場合には、相続人がこれを行行使することができる。この場合、相続人はその全員が共同して、相続開始後速やかに新株予約権を承継する者(以下「権利承継者」という。)及びその代表者(以下「承継者代表者」という。)を、当社所定の書面により届け出るものとし、権利承継者が新株予約権を行行使しようとするときは、承継者代表者が権利承継者を代表して、除籍謄本、遺産分割協議書、相続人全員の同意書等当社所定の書類を添付の上、行使しなければならない。
5. 新株予約権者は、割当てを受けた新株予約権(その一部を放棄した場合には放棄後に残存する新株予約権)の全てを一括して行使しなければならない。その一部のみを行行使することはできない。
6. 新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の権利行使をすることができない。
7. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行行使することができない。
8. その他の新株予約権の行使の条件は、当社取締役会決議により定めるものとする。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(令和4年6月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成28年9月27日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	70,000
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	70,000
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成28年9月27日
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	402

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (令和3年6月30日)	当連結会計年度 (令和4年6月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注1)	52,835千円	65,380千円
貸倒引当金	12,991	13,099
未払事業税	4,618	4,138
未払事業所税	2,052	2,082
役員退職慰労引当金	1,250	1,250
退職給付に係る負債	166,703	176,525
未払賞与等	50,136	49,363
その他	17,407	27,502
繰延税金資産小計	307,996	339,343
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注1)	△8,082	△33,000
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△188,412	△25,123
評価性引当額小計	△196,494	△58,124
繰延税金資産合計	111,501	281,218
繰延税金負債		
その他	△1,010	△14,502
繰延税金負債合計	△1,010	△14,502
繰延税金資産純額	110,491	266,715

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(令和3年6月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	2,775	2,790	9,235	2,242	35,791	52,835
評価性引当額	—	—	△2,790	△3,049	△2,242	—	△8,082
繰延税金資産	—	2,775	—	6,186	—	35,791	(b)44,752

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金52,835千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産44,752千円を計上しております。当該繰延税金資産については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(令和4年6月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	2,790	3,049	2,242	20,013	37,284	65,380
評価性引当額	—	△2,790	△3,049	△2,242	△2,173	△22,745	△33,000
繰延税金資産	—	—	—	—	17,840	14,539	(b)32,379

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金65,380千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産32,379千円を計上しております。当該繰延税金資産については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (令和3年6月30日)	当連結会計年度 (令和4年6月30日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.04	4.53
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.09	△0.27
住民税均等割	4.72	10.79
源泉所得税	0.30	0.90
修正申告による影響	0.81	—
税額控除	—	△0.61
評価性引当額の増減	△29.20	△141.06
連結税率と各社単体税率の差異	0.46	0.92
その他	△0.18	0.35
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.48	△93.83

(表示方法の変更)

前連結会計年度において「その他」に含めて表示しておりました「連結税率と各社単体税率の差異」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記を組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「その他」に表示しておりました0.28%は、「連結税率と各社単体税率の差異」0.46%、「その他」△0.18%として組み替えております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社サンエイテクニクス
事業の内容 設備工事及び省エネ・コスト削減事業

②企業結合を行った主な理由

株式会社サンエイテクニクスが当社グループに参画することにより、設備工事関連のソリューションが強化されるとともに、脱炭素社会に向けた省エネルギー支援をお客様に提供できる体制が整い、地域的な補完関係も含め、両社の企業発展に資すると判断したためであります。

③企業結合日

株式取得日 令和4年4月18日
みなし取得日 令和4年6月30日

④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤結合後企業の名称

名称の変更はありません。

⑥取得した議決権比率

60%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、株式を取得したためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

令和4年6月30日

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	180,000	千円
取得原価		180,000	

(4) 主要な取得関連費用の内訳及び金額

デューデリジェンス費用等 10,700千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれん

208,400千円

②発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

③償却方法及び償却期間

8年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	455,988	千円
固定資産	184,443	
資産合計	640,432	
流動負債	412,475	
固定負債	278,158	
負債合計	690,634	

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	428,396	千円
営業利益	△152,574	
経常利益	△154,218	
税金等調整前当期純利益	△150,098	
親会社株主に帰属する 当期純利益	△89,615	
1株当たり当期純利益	△19.02円	

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定し算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響額の概算額としております。また、企業結合時に認識されたのれんが当連結会計年度開始の日に発生したものとし、のれん償却額を加味して算定しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日）

一時点で移転される財及びサービス	4,748,193	千円
一定の期間にわたり移転する財及びサービス	—	
顧客との契約から生じる収益	4,748,193	
その他の収益	—	
外部顧客への売上高	4,748,193	

2. 収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	377,763 千円
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	699,402
契約負債 (期首残高)	452,669
契約負債 (期末残高)	309,716

契約負債は主に、成果物の納品前に顧客から受け取った対価であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予定される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前連結会計年度 (自令和2年7月1日 至令和3年6月30日)

当社の事業は、環境計量証明事業並びにこれら関連業務の単一事業であることから、開示対象となるセグメントはありませんので記載を省略しております。

II 当連結会計年度 (自令和3年7月1日 至令和4年6月30日)

当社の事業は、環境計量証明事業並びにこれら関連業務の単一事業であることから、開示対象となるセグメントはありませんので記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度 (自令和2年7月1日 至令和3年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	政策 コンサル	アスベスト	受託試験	工事	アセスメント	農業	放射能	土壌・ 地下水
外部顧客への売上高	553,841	256,507	314,055	198,548	359,489	13,564	73,277	1,219,899

	廃棄物	作業環境	施設事業場	環境監視	出向・派遣	その他	合計
外部顧客への売上高	424,837	231,355	503,030	182,516	58,932	1,185	4,391,040

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%を超えるものがないため、記載はありません。

当連結会計年度（自令和3年7月1日 至令和4年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	政策 コンサル	アスベスト	受託試験	工事	アセスメン ト	農業	放射能	土壌・ 地下水
外部顧客への売上高	490,345	283,208	278,659	613,581	532,230	27,873	106,842	1,176,293

	廃棄物	作業環境	施設事業場	環境監視	出向・派遣	その他	合計
外部顧客への売上高	349,474	253,111	430,769	176,005	29,799	—	4,748,193

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%を超えるものがないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 令和2年7月1日 至 令和3年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日）

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高
役員	寺尾 洋太	—	—	子会社代表取締役	—	—	貸付金	34,457	長期貸付金	34,457

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 令和2年7月1日 至 令和3年6月30日)	当連結会計年度 (自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)
1株当たり純資産額	424.55円	465.86円
1株当たり当期純利益	49.44円	47.34円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	48.71円	46.64円

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和2年7月1日 至 令和3年6月30日)	当連結会計年度 (自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	231,249	222,989
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	231,249	222,989
普通株式の期中平均株式数(株)	4,677,818	4,710,844
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	69,857	69,855
(うち新株予約権)(株)	(69,857)	(69,855)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年6月30日)	当連結会計年度 (令和4年6月30日)
純資産の部の合計額(千円)	2,070,699	2,286,203
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	84,722	86,500
(うち新株予約権)(千円)	(28,140)	(28,140)
(うち非支配株主持分)(千円)	(56,582)	(58,360)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,985,976	2,199,702
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	4,677,818	4,721,853

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱環境管理センター	第2回 無担保社債	令和4年 4月18日	—	180,000 (36,000)	0.14	無担保 社債	令和9年 4月16日

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
36,000	36,000	36,000	36,000	36,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	300,000	600,000	0.58	—
1年以内に返済予定の長期借入金	107,044	140,598	0.64	—
1年以内に返済予定のリース債務	10,427	16,159	△0.91	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	765,914	935,884	0.64	令和5年～ 令和13年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,591	16,017	△0.24	令和5年～ 令和8年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,189,976	1,708,658	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	132,709	130,548	535,164	36,314
リース債務	10,690	4,577	749	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,016,757	1,799,754	3,740,896	4,748,193
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(△損失金額) (千円)	△47,340	△54,966	215,426	114,891
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(△損失金額) (千円)	△79,925	△114,529	122,599	222,989
1株当たり四半期(当期)純利益金額(△損失金額) (円)	△17.09	△24.37	26.05	47.34

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(△損失金額) (円)	△17.09	△7.33	50.22	21.26

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年6月30日)	当事業年度 (令和4年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	367,926	267,080
受取手形	36,219	71,999
売掛金	339,000	494,174
仕掛品	657,279	468,363
貯蔵品	7,120	6,011
前払費用	44,082	60,036
関係会社短期貸付金	14,000	—
その他	※1 87,257	※1 118,736
貸倒引当金	△2,086	△3,037
流動資産合計	1,550,801	1,483,364
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,453,059	3,486,981
減価償却累計額	△2,287,743	△2,359,941
建物（純額）	※2 1,165,316	※2 1,127,039
構築物	85,267	88,550
減価償却累計額	△66,077	△65,701
構築物（純額）	19,190	22,848
機械及び装置	972,077	1,027,149
減価償却累計額	△699,911	△746,630
機械及び装置（純額）	272,165	280,519
車両運搬具	31,959	29,164
減価償却累計額	△18,907	△18,768
車両運搬具（純額）	13,052	10,395
工具、器具及び備品	583,115	603,290
減価償却累計額	△532,641	△532,400
工具、器具及び備品（純額）	50,474	70,890
土地	※2 1,107,645	※2 1,125,667
リース資産	127,308	52,987
減価償却累計額	△111,829	△38,019
リース資産（純額）	15,478	14,968
建設仮勘定	4,620	31,400
有形固定資産合計	2,647,943	2,683,730
無形固定資産		
ソフトウェア	27,885	36,876
その他	19,588	5,943
無形固定資産合計	47,474	42,820

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年6月30日)	当事業年度 (令和4年6月30日)
投資その他の資産		
投資有価証券	47,490	47,286
関係会社株式	15,300	206,000
関係会社出資金	29,587	29,587
出資金	21,020	21,020
関係会社長期貸付金	—	22,000
従業員に対する長期貸付金	129	38
破産更生債権等	42,409	39,815
長期前払費用	10,607	9,678
差入保証金	57,024	57,469
繰延税金資産	109,250	259,664
その他	93,686	103,686
貸倒引当金	△40,427	△39,868
投資その他の資産合計	386,078	756,377
固定資産合計	3,081,495	3,482,928
資産合計	4,632,296	4,966,292
負債の部		
流動負債		
買掛金	37,593	105,161
短期借入金	※2, ※3 300,000	※2, ※3 600,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 107,044	※2 95,214
リース債務	10,427	9,586
未払金	112,637	102,572
未払費用	205,907	212,628
未払法人税等	43,702	22,241
未払事業所税	5,675	5,771
未払消費税等	25,364	72,555
前受金	452,669	64,510
預り金	20,475	22,231
受注損失引当金	1,692	459
1年内償還予定の社債	—	36,000
流動負債合計	1,323,189	1,348,932
固定負債		
社債	—	144,000
長期借入金	※2 765,914	※2 670,700
リース債務	6,591	6,765
退職給付引当金	544,427	572,573
役員退職慰労引当金	4,082	4,082
資産除去債務	3,777	14,298
固定負債合計	1,324,793	1,412,420
負債合計	2,647,982	2,761,353

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年6月30日)	当事業年度 (令和4年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	858,442	870,441
資本剰余金		
資本準備金	807,106	819,106
資本剰余金合計	807,106	819,106
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	289,032	485,816
利益剰余金合計	289,032	485,816
自己株式	△159	△159
株主資本合計	1,954,421	2,175,205
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,752	1,593
評価・換算差額等合計	1,752	1,593
新株予約権	28,140	28,140
純資産合計	1,984,314	2,204,939
負債純資産合計	4,632,296	4,966,292

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和2年7月1日 至 令和3年6月30日)	当事業年度 (自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)
売上高	※1 4,009,084	※1 4,375,247
売上原価	2,958,609	3,402,012
売上総利益	1,050,474	973,234
販売費及び一般管理費		
役員報酬	120,140	121,860
株式報酬費用	—	8,999
給料及び手当	332,388	325,186
福利厚生費	97,864	86,231
退職給付費用	13,568	13,376
交際費	7,493	14,902
旅費及び交通費	27,372	34,297
賃借料	6,131	6,002
地代家賃	13,270	16,686
租税公課	5,444	6,683
事業税	27,685	26,904
支払手数料	125,377	144,126
減価償却費	35,106	28,330
貸倒引当金繰入額	11,557	989
その他	54,917	76,303
販売費及び一般管理費合計	878,317	※2 910,882
営業利益	172,156	62,351
営業外収益		
受取利息	1,146	1,242
受取配当金	3,883	5,094
受取手数料	※1 70,249	※1 66,077
受取賃貸料	1,650	1,629
その他	3,495	6,139
営業外収益合計	80,426	80,182
営業外費用		
支払利息	10,603	9,842
支払手数料	1,742	1,735
固定資産除却損	160	8,722
その他	7	109
営業外費用合計	12,514	20,408
経常利益	240,068	122,125
特別利益		
固定資産売却益	※3 14	※3 1,106
特別利益合計	14	1,106
特別損失		
固定資産売却損	※4 203	—
関係会社出資金評価損	※5 22,672	—
特別損失合計	22,875	—
税引前当期純利益	217,207	123,232
法人税、住民税及び事業税	61,139	39,379
法人税等調整額	△48,198	△150,354
法人税等合計	12,940	△110,974
当期純利益	204,266	234,207

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 令和2年7月1日 至 令和3年6月30日)		当事業年度 (自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I. 労務費		1,373,994	42.2	1,450,498	45.1
II. 外注費		1,133,805	34.8	965,651	30.0
III. 経費					
業務委託手数料		93,607		102,185	
賃借料		43,756		40,875	
消耗品費		160,071		170,428	
地代家賃		49,071		51,141	
減価償却費		135,916		139,151	
その他		269,520		295,034	
当期経費計		751,944	23.1	798,816	24.8
当期総製造費用		3,259,744	100.0	3,214,966	100.0
期首仕掛品棚卸高		361,270		657,279	
計		3,621,014		3,872,246	
差引：他勘定振替高	※2	4,520		8,672	
差引：期末仕掛品棚卸高		657,279		468,363	
受注損失引当金繰入額		△2,142		△1,233	
当期製品製造原価		2,957,071		3,393,977	
期首商品棚卸高		6,987		—	
当期商品仕入高		—		8,035	
計		2,964,059		3,402,012	
差引：他勘定振替高	※2	5,449		—	
差引：期末商品棚卸高		—		—	
当期売上原価		2,958,609		3,402,012	

(脚注)

1. 原価計算の方法

個別原価計算を採用しております。

なお、原価差額については、期末時において売上原価と仕掛品に配賦しております。

※2. 他勘定振替高の内訳

項目	前事業年度 (自 令和2年7月1日 至 令和3年6月30日)	当事業年度 (自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)
販売促進費（販売費及び一般管理費）（千円）	4,520	8,672
寄付金（販売費及び一般管理費）（千円）	5,449	—
合計（千円）	9,970	8,672

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 令和2年7月1日 至 令和3年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	858,442	807,106	807,106	108,154	108,154	△159	1,773,544
当期変動額							
剰余金の配当				△23,389	△23,389		△23,389
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）							—
当期純利益				204,266	204,266		204,266
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	180,877	180,877	—	180,877
当期末残高	858,442	807,106	807,106	289,032	289,032	△159	1,954,421

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△1,634	△1,634	28,140	1,800,049
当期変動額				
剰余金の配当				△23,389
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）				—
当期純利益				204,266
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	3,387	3,387	—	3,387
当期変動額合計	3,387	3,387	—	184,264
当期末残高	1,752	1,752	28,140	1,984,314

当事業年度(自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	858,442	807,106	807,106	289,032	289,032	△159	1,954,421
当期変動額							
剰余金の配当				△37,422	△37,422		△37,422
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）	11,999	11,999	11,999				23,999
当期純利益				234,207	234,207		234,207
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	11,999	11,999	11,999	196,784	196,784	—	220,783
当期末残高	870,441	819,106	819,106	485,816	485,816	△159	2,175,205

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,752	1,752	28,140	1,984,314
当期変動額				
剰余金の配当				△37,422
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）				23,999
当期純利益				234,207
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△159	△159	—	△159
当期変動額合計	△159	△159	—	220,624
当期末残高	1,593	1,593	28,140	2,204,939

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出)

市場価格のない株式等 主として移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 仕掛品…個別法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

(2) 商品…総平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

(3) 貯蔵品…最終仕入原価法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法

(但し、技術センター、本社、におい・かおりLAB及びGER連携室の建物 (賃貸物件の建物附属設備を除く。)) については定額法)

なお、平成10年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く。) 並びに平成28年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 5～14年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

ソフトウェア (自社利用) については、社内における利用可能期間 (5年) による定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 受注損失引当金

受注契約の見積原価が受注金額を超えることにより、将来発生が見込まれる損失に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、平成21年3月31日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、役員退職慰労引当金の新規積立を停止していることから、当事業年度における繰入額はありません。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の事業は、環境計量証明事業並びにこれら関連業務を単一のセグメントとしております。これら製品については、単発のデータ提出で顧客の目的を満たす場合、全て揃えたうえで評価・解析することで顧客の目的を満たす場合があります。どちらも最終成果物を納品した時点で履行義務が充足されるため、収益の認識については、顧客へのサービス等支配の移転タイミングである納品（出荷時）時点としております。

（重要な会計上の見積り）

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産（純額）	109,250	259,664
繰延税金負債と相殺前の金額	110,261	263,751

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度末の貸借対照表における関係会社株式計上金額のうち、超過収益力を反映して取得した重要な関係会社株式として株式会社サンエイテクニクス株式190,700千円が含まれております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

取得対価の検討に当たり、法務・財務・税務デューデリジェンスの実施、将来事業計画の検証を行ったうえで、外部の企業価値専門家を関与させて、価値算定して取得対価を決定しております。

株式会社サンエイテクニクスの財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、相当の減額を行い、評価差額は当期の損失として処理を行います。

②主要な仮定

株式会社サンエイテクニクスの将来事業計画の基礎となる主要な仮定は売上高と原価であります。

売上予測は受注残高の売上時期及び翌期の受注状況を予測し、原価予測は労務費及び受注状況から予測した外注費等、それらの情報を総合的に勘案し作成しております。

③翌事業年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定である受注残高の売上時期、受注状況及び発生する原価の予測は、将来の不確実な経済状況や経営環境の変化などにより、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、関係会社株式評価損の計上が必要となる場合があります。

（会計方針の変更）

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の期首残高に与える影響はありません。また当事業年度の財務諸表に与える影響もありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」は、「契約負債」に含めて表示することとしました。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において「営業外費用」の「その他」に含めておりました「固定資産除却損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において「営業外費用」の「その他」表示していた168千円は、「固定資産除却損」160千円、「その他」7千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (令和3年6月30日)	当事業年度 (令和4年6月30日)
短期金銭債権	1,904千円	3,817千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和3年6月30日)	当事業年度 (令和4年6月30日)
建物	1,143,008千円	1,093,010千円
土地	1,107,645	1,107,645
計	2,250,654	2,200,656

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和3年6月30日)	当事業年度 (令和4年6月30日)
短期借入金	300,000千円	600,000千円
1年内返済予定の長期借入金	107,044	95,214
長期借入金	765,914	670,700
計	1,172,958	1,365,914

※3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しております。

これら契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (令和3年6月30日)	当事業年度 (令和4年6月30日)
コミットメントラインの総額	1,500,000千円	1,500,000千円
借入実行残高	300,000	600,000
差引額	1,200,000	900,000

なお、当該コミットメントライン契約について、下記のとおり財務制限条項が付されております。

①各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を令和元年6月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

②令和2年6月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 令和2年7月1日 至 令和3年6月30日)	当事業年度 (自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)
営業取引による取引高	94千円	820千円
営業取引以外の取引による取引高	62,778	62,756

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 令和2年7月1日 至 令和3年6月30日)	当事業年度 (自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)
	－千円	1,903千円

なお、当期製造費用に含まれている研究開発費はありません。

研究開発費の総額の主な内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和2年7月1日 至 令和3年6月30日)	当事業年度 (自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)
研究開発経費	－千円	1,903千円

※3 有形固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和2年7月1日 至 令和3年6月30日)	当事業年度 (自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)
機械及び装置	14千円	169千円
車両運搬具	－	936

※4 有形固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和2年7月1日 至 令和3年6月30日)	当事業年度 (自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)
車両運搬具	203	－

※5 関係会社出資金評価損

前事業年度(自 令和2年7月1日 至 令和3年6月30日)

当社の連結子会社であるKANKYO ENVIRONMENT SOLUTIONS CO., LTD. の出資金について実質価額が著しく低下したため、関係会社出資金評価損を計上しております。

当事業年度(自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (令和3年6月30日)	当事業年度 (令和4年6月30日)
子会社株式	15,300	206,000
計	15,300	206,000

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和3年6月30日)	当事業年度 (令和4年6月30日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	44,752千円	17,840千円
貸倒引当金	13,017	13,137
未払事業税	4,079	4,138
未払事業所税	1,737	1,767
役員退職慰労引当金	1,250	1,250
退職給付引当金	166,703	175,322
未払賞与等	49,727	48,828
その他	24,292	31,253
繰延税金資産小計	305,561	293,538
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—	—
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△195,300	△29,787
評価性引当額小計	△195,300	△29,787
繰延税金資産合計	110,261	263,751
繰延税金負債		
その他	△1,010	△4,086
繰延税金負債合計	△1,010	△4,086
繰延税金資産の純額	109,250	259,664

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (令和3年6月30日)	当事業年度 (令和4年6月30日)
法定実効税率 (調整)	30.62 %	30.62 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.24	4.22
源泉所得税	0.36	0.84
修正申告による影響	0.97	—
税額控除	—	△0.57
住民税均等割	5.51	9.92
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.11	△0.25
評価性引当額の減少	△32.91	△134.31
その他	0.29	△0.52
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.96	△90.05

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項（重要な会計方針）5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,453,059	53,749	19,827	3,486,981	2,359,941	84,590	1,127,039
構築物	85,267	5,820	2,537	88,550	65,701	2,161	22,848
機械及び装置	972,077	98,954	43,881	1,027,149	746,630	90,600	280,519
車両運搬具	31,959	7,288	10,082	29,164	18,768	5,445	10,395
工具、器具及び備品	583,115	50,531	30,356	603,290	532,400	29,645	70,890
土地	1,107,645	18,022	—	1,125,667	—	—	1,125,667
リース資産	127,308	11,722	86,043	52,987	38,019	18,183	14,968
建設仮勘定	4,620	118,469	91,689	31,400	—	—	31,400
有形固定資産計	6,365,054	364,557	284,419	6,445,192	3,761,462	230,627	2,683,730
無形固定資産							
ソフトウェア	226,801	22,255	91,499	157,557	120,680	12,461	36,876
その他	21,250	5,228	19,006	7,472	1,528	108	5,943
無形固定資産計	248,051	27,484	110,506	165,029	122,209	12,569	42,820

(注) 1. 有形固定資産の当期増加額の主なものは下記のとおりであります。

建物	技術センター	改修工事等	17,321千円
建物	八王子オフィス	改修工事等	17,670千円
建物	本社	改修工事等	16,325千円
機械及び装置	技術センター	分析装置	46,485千円
機械及び装置	G E R 連携室	分析装置	47,550千円
工具、器具及び備品	技術センター	測定機器	19,203千円
土地	本社	研修センター	18,022千円

2. 有形固定資産の当期減少額の主なものは下記のとおりであります。

建物	本社	建物設備	12,670千円
工具、器具及び備品	技術センター	測定機器	10,771千円
機械及び装置	におい・かおり L A B	分析装置	19,100千円
機械及び装置	G E R 連携室	分析装置	17,070千円
車両運搬具	本社	社有車	10,082千円
リース資産	技術センター	分析装置	25,600千円
リース資産	G E R 連携室	分析装置	27,980千円
リース資産	北関東技術センター	分析装置	18,000千円

3. 無形固定資産の当期減少額の主なものは下記のとおりであります。

ソフトウェア	本社	社内システム	88,762千円
--------	----	--------	----------

4. 有形固定資産及び無形固定資産の当期償却額には子会社の負担分69,763千円が含まれております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	42,514	3,157	597	2,168	42,906
受注損失引当金	1,692	459	1,692	—	459
役員退職慰労引当金	4,082	—	—	—	4,082

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、債権回収による取崩額及び一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

① 決算日後の状況

特記事項はありません。

② 訴訟

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日 6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.kankyo-kanri.co.jp/ なお、会社法第440条第4項の規定により決算公告は行いません。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第52期）（自 令和2年7月1日 至 令和3年6月30日）令和3年9月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

令和3年9月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第53期第1四半期）（自 令和3年7月1日 至 令和3年9月30日）令和3年11月12日関東財務局長に提出

（第53期第2四半期）（自 令和3年10月1日 至 令和3年12月31日）令和4年2月14日関東財務局長に提出

（第53期第3四半期）（自 令和4年1月1日 至 令和4年3月31日）令和4年5月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

令和3年9月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和4年9月28日

株式会社 環境管理センター

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 飯塚正貴

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 鹿島寿郎

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社環境管理センターの令和3年7月1日から令和4年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社環境管理センター及び連結子会社の令和4年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社サンエイテクノスの株式取得に伴うのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）及び（企業結合等関係）に記載されているとおり、会社は、令和4年4月18日に株式会社サンエイテクノス（以下「ST社」）の株式の60%を取得し、子会社化している。ST社株式取得に際して計上されたのれんは208,400千円となっている。ST社の株式の取得原価は、経営者により策定されたST社の将来の事業計画を基礎として支配獲得日における株式の公正価値に基づき算定されている。</p> <p>ST社の将来キャッシュ・フローの見積りは、事業計画を基礎としており、その事業計画における主要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、売上予測と原価予測である。売上予測は受注残高の発現時期及び翌期以降の受注状況を、原価予測は労務費及び受注状況から予測した外注費等を総合的に勘案して作成されている。</p> <p>事業計画の見積りにおける上記の主要な仮定は、経営者の主観的な判断を必要とすることから、当監査法人はST社の株式取得に伴うのれんの評価を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人はST社の株式取得取引に係る株式価値とのれんの評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ST社株式の取得の目的と経緯について理解するために、経営管理者等に質問するとともに、取締役会議事録及び株式譲渡契約書を含む関連文書を閲覧した。 ・ 将来キャッシュ・フローについて、取締役会によって承認された予算を含む事業計画との整合性を検討した。 ・ 事業計画に含まれる主要な仮定である売上予測や原価予測について、経営管理者等と議論するとともに、過去実績からの趨勢分析を実施した。 ・ 当監査法人が属するネットワークファームの評価専門家を関与させて、株式価値評価の算定における評価方法を検討した。 ・ 株式価値評価に関して会社が利用する外部専門家の適性、能力及び客観性に関する評価を行った。 ・ みなし取得日におけるST社の貸借対照表の計上額を検討するため、金融機関及び得意先に対する残高確認や未計上債務の調査等を実施した。 ・ 受け入れた資産合計額から引き受けた負債合計額を控除した額と取得原価との差額がのれんとして計上されていることを再計算により検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社環境管理センターの令和4年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社環境管理センターが令和4年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和4年9月28日

株式会社 環境管理センター

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

飯塚正貴

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

鹿島寿郎

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社環境管理センターの令和3年7月1日から令和4年6月30日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社環境管理センターの令和4年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社サンエイテクニクスの株式（関係会社株式）の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）及び（企業結合等関係）に記載されているとおり、会社は当事業年度において株式会社サンエイテクニクス（以下「ST社」）の株式の60%を190,700千円（取得原価180,000千円と取得関連費用10,700千円との合計）で取得し同社を子会社としている。</p> <p>ST社の株式の取得原価は、経営者により策定されたST社の将来の事業計画を基礎として支配獲得日における株式の公正価値に基づき算定されている。</p> <p>ST社の将来キャッシュ・フローの見積りは、事業計画を基礎としており、その事業計画における主要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、売上予測と原価予測である。売上予測は受注残高の発現時期及び翌期以降の受注状況を、原価予測は労務費及び受注状況から予測した外注費等を総合的に勘案して作成されている。</p> <p>事業計画の見積りにおける上記の主要な仮定は、経営者の主観的な判断を必要とすることから、当監査法人はST社の株式（関係会社株式）の評価を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人はST社の株式取得取引に係る株式価値とのれんの評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ST社株式の取得の目的と経緯について理解するために、経営管理者等に質問するとともに、取締役会議事録及び株式譲渡契約書を含む関連文書を閲覧した。 ・将来キャッシュ・フローについて、取締役会によって承認された予算を含む事業計画との整合性を検討した。 ・事業計画に含まれる主要な仮定である売上予測や原価予測について、経営管理者等と議論するとともに、過去実績からの趨勢分析を実施した。 ・当監査法人が属するネットワークファームの評価専門家を関与させて、株式価値評価の算定における評価方法を検討した。 ・株式価値評価に関して会社が利用する外部専門家の適性、能力及び客観性に関する評価を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和4年9月28日
【会社名】	株式会社 環境管理センター
【英訳名】	ENVIRONMENTAL CONTROL CENTER CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 水落 憲吾
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都八王子市散田町三丁目7番23号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長水落憲吾は、当社の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2022年6月30日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価をいたしました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性及び及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性及び及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社1社及び持分法適用関連会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産（仕掛品）に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、当連結会計年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和4年9月28日
【会社名】	株式会社 環境管理センター
【英訳名】	ENVIRONMENTAL CONTROL CENTER CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 水落 憲吾
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都八王子市散田町三丁目7番23号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長水落憲吾は、当社の第53期(自令和3年7月1日 至令和4年6月30日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。